

第2章

環境の保全と創造に関する基本計画 (加東市環境基本計画)

1. 私たちを取り巻く環境の状況
 - 1-1. 地球温暖化への対応
 - 1-2. 循環型社会の形成
 - 1-3. 生物多様性の確保
 - 1-4. 国及び県の環境施策の動向
2. 加東市の地域の概況
3. 加東市の環境の将来像と目標、計画の基本方針
 - 3-1. 加東市の環境の将来像と目標
 - 3-2. 計画の基本方針
4. 市民・事業者・市の役割（責務）と相互の連携・協働
5. 環境の保全と創造に関する施策
 - 5-1. 青い空と緑の大地、澄んだ水を守るため（地球環境の保全と創造に関する施策）
 - (1) 省エネルギー・省資源化の推進
 - (2) 新エネルギー導入の推進
 - (3) 地球環境に配慮した交通の推進
 - (4) グリーン購入等の推進
 - 5-2. 環境びとの生活空間を美しく、快適にするため（生活環境の保全と創造に関する施策）
 - (1) ごみ・廃棄物の減量、循環型社会づくり
 - (2) 緑化、まち並みづくり
 - (3) 自転車、徒歩によるまちづくり
 - 5-3. 生きもののみんなの空間を豊かにするため（自然環境の保全と創造に関する施策）
 - (1) 田園・里山を生かす暮らし
 - (2) 河川・水路・ため池等と関わる暮らし
 - (3) 動植物等生物の生育生息環境、生態系とともに生きる暮らし
 - (4) 歴史・文化環境を取り込んだ暮らし
 - 5-4. 市民、事業者、行政等の相互の連携・協働による環境の保全と創造に関する施策
 - (1) 市民、事業者、行政等の意識醸成、普及啓発の推進
 - (2) 環境教育の推進
 - 5-5. 分野横断的な環境の保全と創造に関する施策

1. 私たちを取り巻く環境の状況

私たちを取り巻く環境問題は、戦後のめざましい経済成長に伴う 1960 年代の産業公害問題に始まり、その後も、事業や生活にかかる活動のエネルギーや原料の多くを化石資源に求めていたため、近年では地球温暖化をはじめとする地球規模の環境問題の顕在化へと変化しつつあります。特に地球規模の環境問題は、私たち人類の生存基盤である地球を脅かすものであり、将来世代にわたり重大な悪影響を及ぼすものとして、世界的な取組も進められています。また、生物多様性を含めた自然環境の状況を見ると、市内の山や農地、水路等では人の手が入らなくなり、動植物が住みにくくなっており、見かけなくなった魚等も増えてきています。そのような中で、それぞれの主体が世界的な視点で考え、身近な行動をすることで、環境と人が共生する環境を優先する持続可能な地域づくりを推進することが求められています。さらに、私たちの身の回りの生活環境については、廃棄物への対応が地球温暖化問題と相まってクローズアップされており、リデュース・リユース・リサイクルを基調とする循環型社会への対応が大きな課題となっています。

ここでは、地球環境、生活環境、自然環境の 3 つの環境分野の中でも特に大きな問題となっている「地球温暖化への対応」、「循環型社会の形成」、「生物多様性の確保」の 3 つについて概観した上で、現在の我が国や兵庫県、加東市における環境施策の動向について整理します。

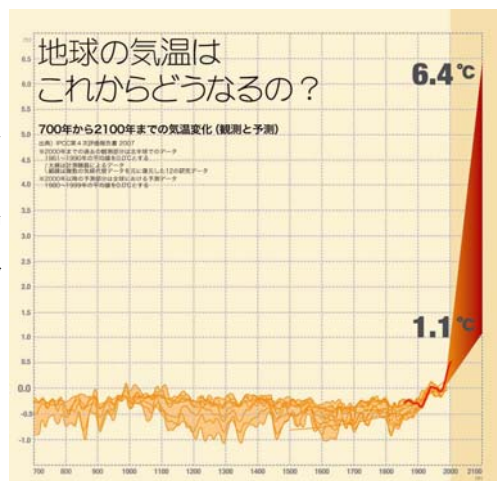
1-1. 地球温暖化への対応

地球（世界）の気温は、確実に上昇し、地球温暖化は進行しています。この地球温暖化の進行により、強い台風やサイクロン、集中豪雨の頻発、干ばつ、熱波など地球規模で様々な問題が起っています。そして、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）が 2001 年に公表した「排出シナリオに関する特別報告書（SRES シナリオ）」によると、世界の平均気温の上昇は、21 世紀末までに、最も環境負荷の少ない「持続的発展社会型社会：B1」で約 1.8（1.1～2.9）℃、経済活動を重視しグローバル化を進める「高成長型社会：A1」の中で最も環境負荷の高い「化石エネルギー源重視高成長型社会：A1-FI」シナリオで約 4.0（2.4～6.4）℃も上昇すると予測されています。

この地球温暖化の主たる要因となっているものが温室効果ガスであり、その中でも特に燃料の燃焼に伴う二酸化炭素が最も大きな要因となっている。

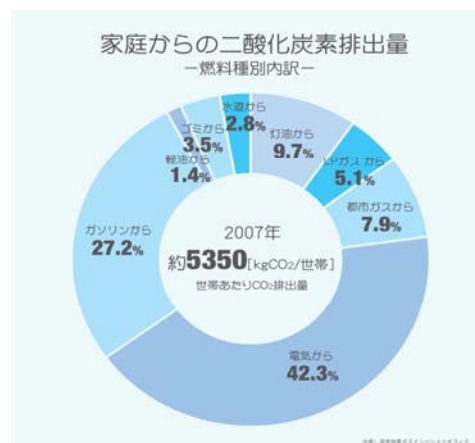
この二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの増加は、私たちの生活や活動におけるエネルギー消費量と深く関わっています。

特に電気の消費による排出、ガソリンの消費によ



資料：IPCC報告書

る排出が全体の 70%を占めています。一見、便利な生活が送れるようにはなりましたが、この利便性こそが地球温暖化を招く結果となってしまいました。地球温暖化の防止に向けて、条件付きではありますが我が国は 2020 年までに二酸化炭素排出量を 25%削減することを表明しました。高い目標ではありますが、市民、事業者、行政は、低炭素社会へ移行するために、今までの生活や活動のあり方を見直さなければなりません。



資料：全国地球温暖化防止活動推進センター (JCCCA)



資料：全国地球温暖化防止活動推進センター (JCCCA)

1-2. 循環型社会の形成

循環型社会とは、ライフスタイルや経済活動を早急に見直し、『天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会』のことです。これは、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会に代わるものとして提示された概念です。まず製品等が廃棄物となることを抑制し、次に排出された廃棄物等についてはできるだけ資源として適正に利用し、最後にどうしても利用できないものは適正に処分することが確保されることにより実現できます。

私たちはこれまで、生活の豊かさを得るために、大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済社会システムのもと様々な活動を行ってきました。この結果として、資源の枯渇や有害物質による環境リスクの増大などを招き、私たちの環境に大きな負荷を与えてきました。

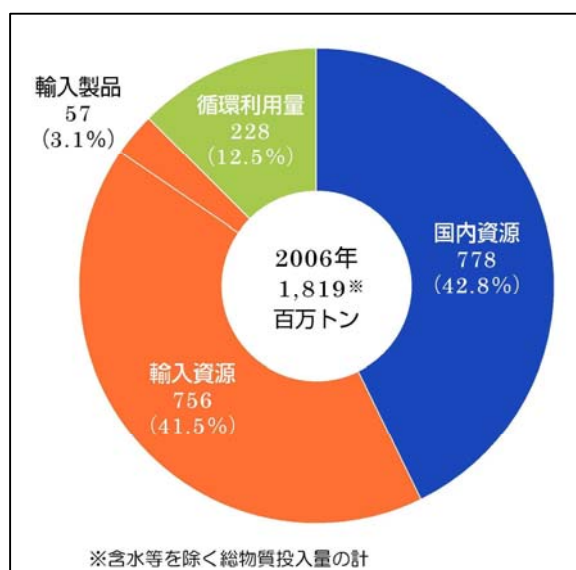
また、我が国では多くの資源を海外からの輸入に頼っており、資源の安定確保の面からも、このような経済社会システムの見直しが求められています。

このような中で近年、取り組まれているのが3R（スリーアール）を基本とする循環型社会の形成です。

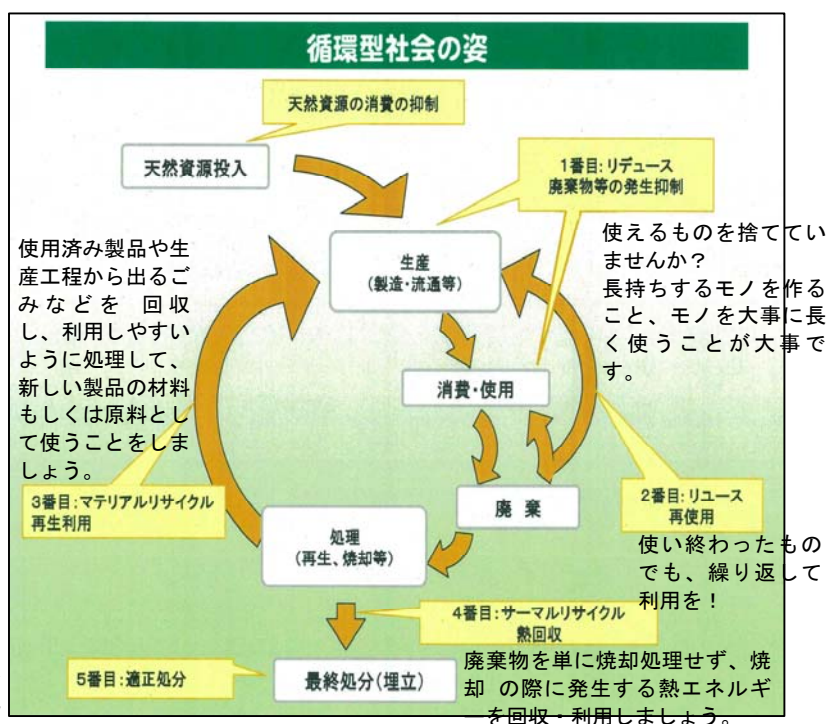
私たちは、これまでの生活や事業活動のスタイルを改め、**Reduce**（リデュース）減らす（買う量や使う量を減らす、必要な分だけ買う）、**Reuse**（リユース）再使用（洗ったりして、何度も使う）、**Recycle**（リサイクル）再利用（資源としてもう一度使う。分別する。）に取り組むことが重要です。

資料：循環型社会への新たな挑戦（環境省）

処分するのは、どうしても使えないものだけです。そのときは、きちんとした処分を！



資料：日本の物質フロー（環境省）



1-3. 生物多様性の確保

地球上の生物は、生命が誕生して以来、様々な環境に適応して進化し、未知のものも含めると 3,000 万種ともいわれる多様な生き物が生まれました。これらの生き物は、それぞれが多様な関係でつながっており、長い年月をかけて私たち人類を含めた現在の地球の姿を作り上げてきました。しかし、私たち人類は、世界各地で生態系を破壊し、たくさんの生き物たちを危機的状況に陥らせ、1日に約 100 種が絶滅しているとも言われています。環境の悪化や生物の減少・絶滅は、まさに私たちの生活環境の劣化の証（あかし）なのです。

それは、生物多様性から多くの恵みを得ていること、生物多様性は複雑なバランスのもとに成り立っており、未解明な部分が多いこと、人類も生物多様性を構成する生物種の一つであることから、この生物の「減少」「絶滅」とは、複雑なバランスを崩し、その結果として知らないうちに人類の生存基盤が崩れていくことを意味します。すなわち生態系が壊れることで、人類が地球上に生存することができなくなります。

図一生物多様性の恵み

資料：環境省ホームページ

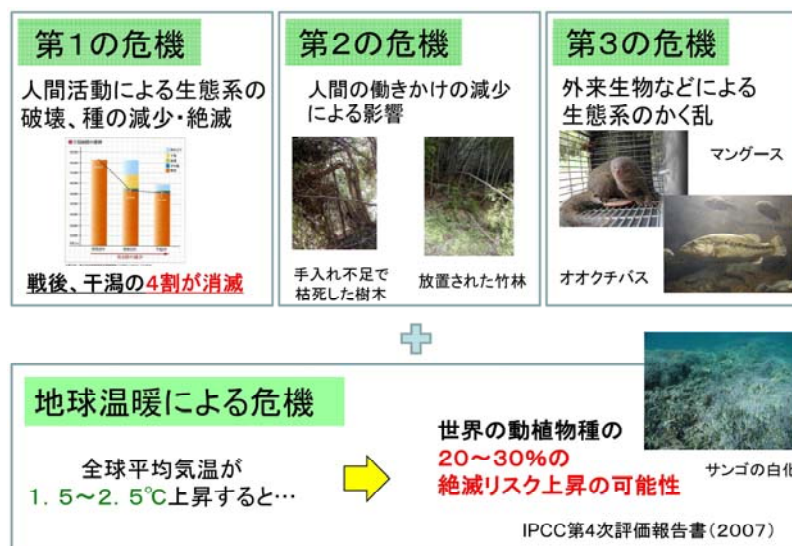


私たちは、生物多様性を取り巻く 3 つの危機、①人間活動による生態系の破壊、種の減少・絶滅の危機、②人間の働きかけの減少による危機、③外来生物などによる生態系のかく乱による危機と、さらに人為的要因が有力視されている地球温暖化などの地球規模の環境問題による危機の進行を食い止め、生物多様性の保全・確保に取り組まなければなりません。

このためには、生物多様性を社会に浸透させ、地域における人と自然の関係を再構築し、森・里・川・海のつながりを確保し、地球規模の視野を持って行動することが重要となっています。

図一生物多様性の危機

資料：環境省ホームページ



1-4. 国及び県の環境施策の動向

様々な地球規模での環境問題が顕在化する中で、我が国でもこれに対応するために環境への取組を加速させています。その取組の基本となるのが環境基本計画です。我が国の環境基本計画は現在、第三次（平成18年4月）を数え、健やかで美しく豊かな環境先進国を目指しています。

また兵庫県では、“環境優先社会”を平成13年2月に策定した「21世紀兵庫長期ビジョン」の中で、4つの“社会像”の1つに設定し、平成20年12月に策定した「第3次兵庫県環境基本計画」に基づき「次世代に継承する“環境適合型社会”の実現」を目指して、環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進しています。この第3次兵庫県環境基本計画では、①地球温暖化の防止、②循環型社会の構築、③生物多様性の保全、④地域環境負荷の低減、⑤環境保全・創造のための地域システム確立の5つの環境施策の展開方向を掲げ、グリーンエネルギーの大幅導入や、生物多様性ひょうご戦略の推進などに積極的に取り組んでいます。



資料：第3次兵庫県環境基本計画

2. 加東市の地域の概況

2-1. 加東市の位置、地勢、気候

加東市は、兵庫県中央部のやや南よりに位置し、東は篠山市、三田市、南は小野市、三木市、西は加西市、北は西脇市と接し、総面積は 157.49km² を有しています。

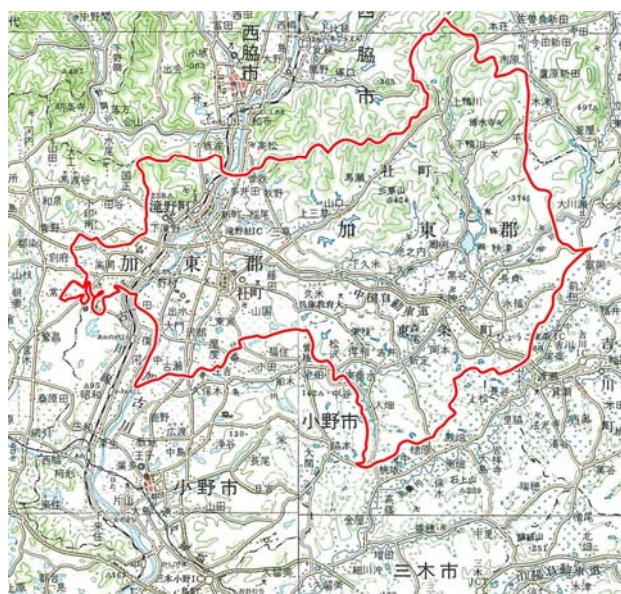
地勢としては、北部に中国山脈の支脈がのび、これに連なって御嶽山、三草山、五峰山などがあります。また、加古川などの河川に沿って河岸段丘と沖積平野が形成されており、南部には嬉野台地、加古川右岸には青野ヶ原の丘陵地が広がっています。

気候は、瀬戸内型気候の特色が見られ、四季を通じて比較的温暖な気候となっています。台風や降雪などによる自然災害は少ないですが、晩秋から冬季にかけて霧が発生しやすい特徴があります。

図一位置図



図一地勢図



資料：国土地理院 1/200,000 地勢図
「姫路」「京都及大阪」

2-2. 加東市の沿革

明治 22 年の市町村制の施行により、社村（明治 45 年町制により社町）、福田村、上福田村、米田村、鴨川村、滝野村（大正 14 年町制により滝野町）、加茂村、上東条村、中東条村が誕生しました。

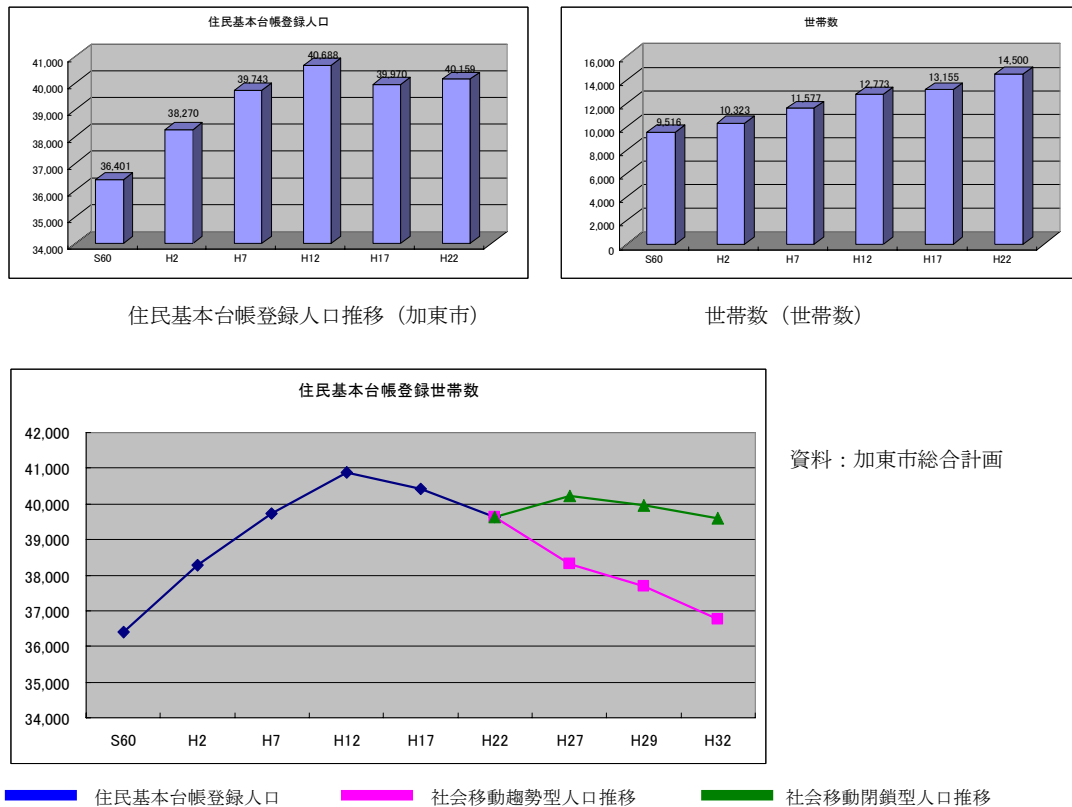
昭和 28 年には町村合併促進法が施行され、社町、福田村、上福田村、米田村、鴨川村が合併して社町が誕生（昭和 30 年 3 月 31 日）、滝野町、加茂村が合併して滝野町が誕生（昭和 29 年 3 月 31 日）、上東条村、中東条村が合併して東条町が誕生（昭和 30 年 3 月 31 日）し、加東郡は 3 町に再編されました。

そして、平成 18 年 3 月 20 日、社町、滝野町、東条町は合併して加東市となり、新しい歴史をスタートさせています。

2-3. 加東市の人口・世帯

行政区域の人口は、平成 12 年を境に減少傾向に転じ、平成 22 年では 40,159 人となっています。一方、世帯数は平成 12 年以降も増え続け 14,500 世帯で、平成 12 年で 3.18 人となっていた 1 世帯当たりの人口が平成 22 年では 2.77 人と減り、核家族化がより一層進んでいます。

図一人口・世帯数の推移



2-4. 加東市の土地利用・都市基盤の状況

土地利用は、加古川流域の平野や千鳥川流域の平野、東条川流域の平野、中央部の丘陵や段丘、北東部の山地で構成され、全体として豊かな田園環境を形成しています。河川は名勝闘竜灘を有する加古川を中心に、その支流である東条川、出水川、千鳥川、吉馬川、油谷川などが流れています。また、多数のため池が見られる特徴があり、農業用水としての利用のほか、動植物の生育生息の場になっています。さらに、北東部一帯は清水・東条湖・立杭県立自然公園に指定され、野鳥などの生息地になっています。

生活環境を形成する交通網としては、加東市の中央部を東西に走る中国自動車道と広域幹線である国道 175 号が滝野社インターチェンジで交差し、道路交通の結節点となっています。鉄道については、J R 加古川線が通っており、山陽本線加古川駅と結ばれています。輸送力増強の取組の一環として平成 16 年 12 月に電化され、通勤・通学に活用されています。

表―地目別土地面積と割合

(単位：km² (総面積のみ)、m² (総面積以外))

総面積 (km ²)	田	畑	宅 地	山 林	牧場・原野	雑種地 (鉄軌道 用地を含む)	その他
	面 積	面 積	面 積	面 積	面 積	面 積	
157.49	27,830,774	1,848,436	9,992,811	36,584,737	2,612,701	19,134,112	59,486,429
100.0%	17.7%	1.2%	6.3%	23.2%	1.7%	12.1%	37.8%

資料：国土交通省国土地理院、県市町振興課

2-5. 加東市の歴史・文化

加東市の歴史・文化資産としては、西国霊場 25 番札所御嶽山清水寺、国宝指定を受けた本堂を有する鹿野山朝光寺のほか、黒谷の若宮八幡宮、上鴨川の住吉神社などが有名です。

民俗芸能では、上鴨川の住吉神社神事舞、朝光寺鬼追踊、秋津住吉神社の秋津百石踊などがあります。

その他、三草山古戦場、光明寺古戦場、安国寺の首塚、観音寺の義士碑、三草藩武家屋敷など由緒ある場所も存在します。

3. 加東市の環境の将来像と目標、計画の基本方針

加東市では、環境の保全と創造の推進に当たって、加東市環境基本条例の基本理念を念頭に置きながら、目指すべき環境の将来像と温室効果ガス排出量 25%削減という一つの大きな目標を定め、この将来像と目標の実現に向けて、4つの基本的な方針の下、環境の保全と創造に積極的に取り組んでいくこととします。

3-1. 加東市の環境の将来像と目標

環境の将来像

**多彩な水辺、歴史と文化あふれる山々、酒米“山田錦”実る農地
を受け継げる誇り高き“環境びと”が集うまち 加東**



加東市環境基本条例では、第3条基本理念に「すべての市民が健全で豊かな環境の恵みを楽しむとともに、この環境が将来の世代へ継承されるように積極的に行われなければならない」とあります。



加東市は、一級河川加古川とその水系の支流河川、鴨川ダム（東条湖）、ため池群集という多彩な水辺環境と、清水寺や国宝朝光寺を有する清水東条湖立杭県立自然公園を代表とする山林、全国知名度の高い酒米“山田錦”の生産農地など、豊かで恵み多き資源を有するまちであり、このまちを持続し発展しながら次世代に引き継ぐことが大切であり、“気づき”を大切に、環境意識を高め協働と参画の精神に満ちあふれた誇り高き“環境びと”が集うまちづくりを目指すことを将来像とします。

環境の目標

10年後(2009年比)までに温室効果ガス排出量を25%削減

3-2. 計画の基本方針

1. 青い空と緑の大地、澄んだ水を守るまち

再生可能なエネルギーの利用や省エネルギーにより、化石燃料等の枯渇資源に頼らない活動による地球温暖化の防止に努め、大気・水質問題に取組、色鮮やかで澄み切った空、大地そして水辺を代表とする地球環境の保全に努めます。

2. 環境びとの生活空間を美しく、快適に保つまち

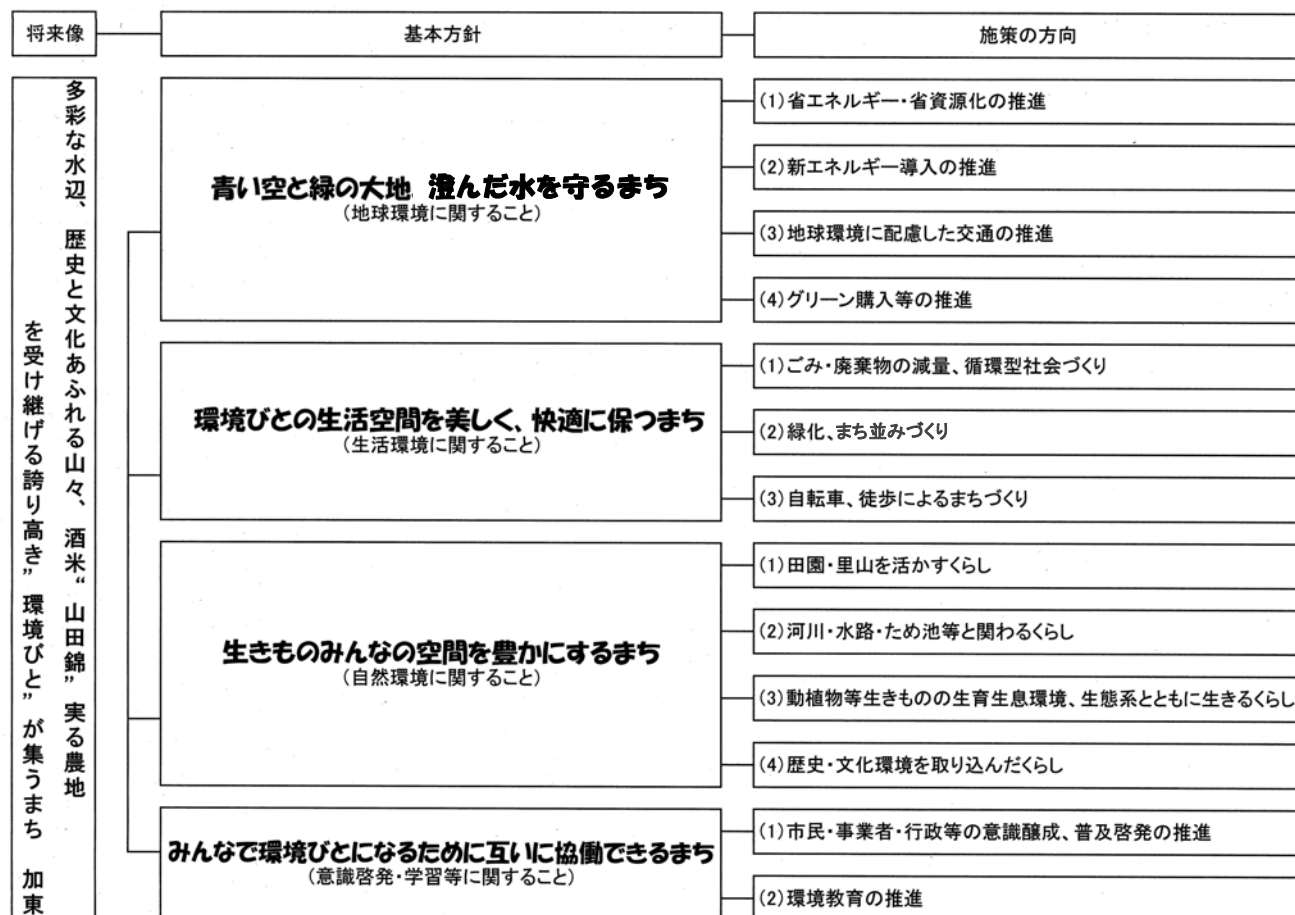
地域経済の活性化と食の安全にもつながる地産地消、騒音や振動、悪臭のないひとにやさしい環境に配慮した生活空間の創造など安全でゆとりある快適な環境づくりと、廃棄物の減量、資源の循環的な利用の徹底による資源循環型社会づくりに努めます。

3. 生きものみんなの空間を豊かにするまち

山林（奥山）と里地里山、河川等の水辺、農地等の野生生物（動植物）の生育生息環境に配慮した豊かな生態系の保全により、心豊かなひとを育むための、自然とふれ合う場とそこから生まれる恵みの恩恵を受け続けることのできる自然環境づくりに努めます。

4. みんなで環境びとになるために互いに協働できるまち

なぜ環境への取組が必要なのか、どのような活動や行動が必要なのか、一人ひとりが取り組むべき問題としての“気づき”を大切にしたい意識啓発と、それから広がる活動や行動の輪の重要性を伝える環境学習の推進、環境情報や市民活動等の公開、環境活動組織や情報のネットワークシステムの構築を図り、一人ひとりの環境意識の向上とネットワーク力を活かした環境活動の拡大に努めます。



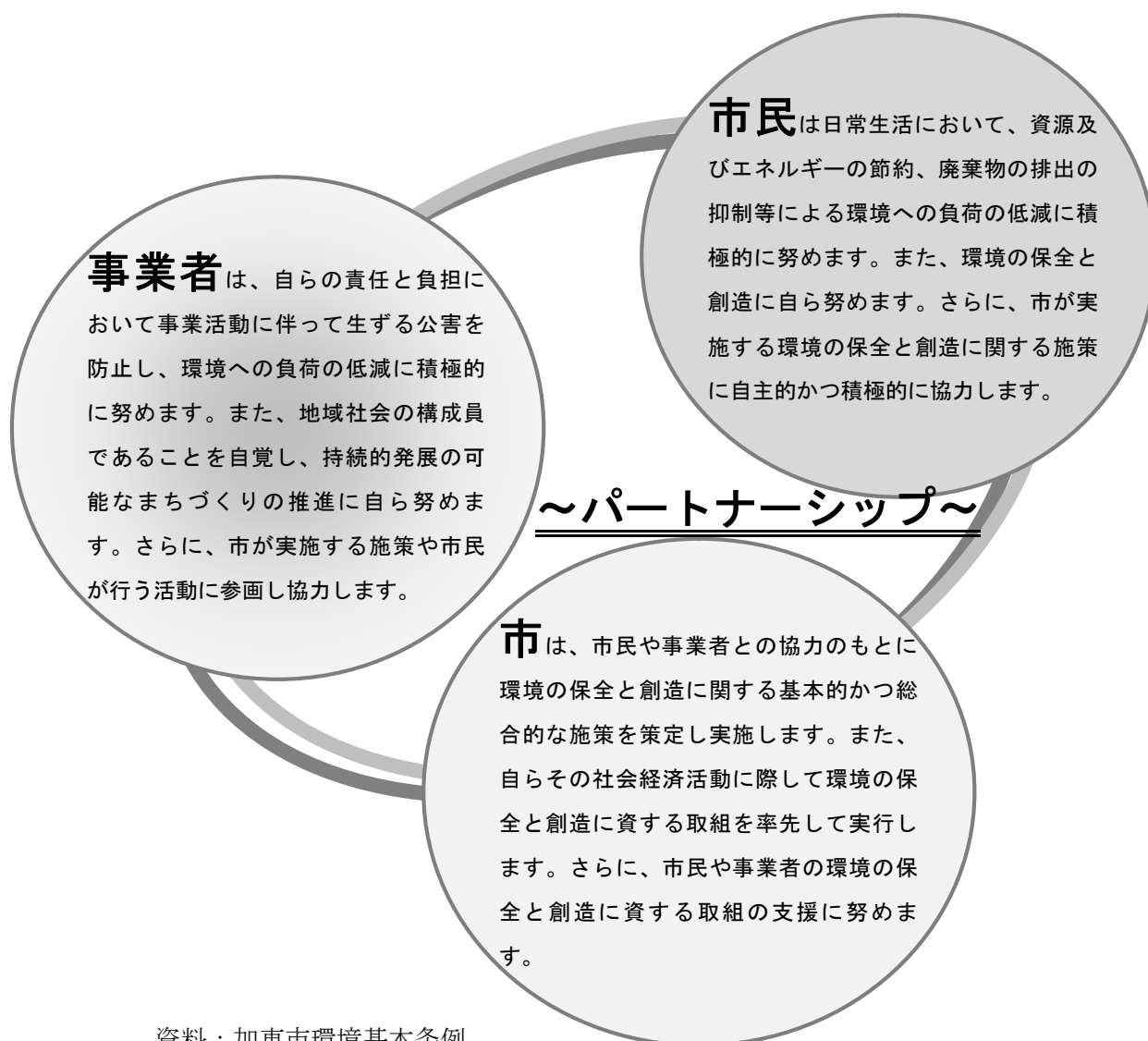
図一 将来像と基本方針、施策の体系

4. 市民・事業者・市の役割（責務）と相互の連携・協働

環境の保全と創造に関する取組を効果的に進めるには、市民、事業者、市（行政）がそれぞれの責務を果たす中で、協働して、日常生活や事業活動などで環境への配慮に努めることが必要です。

加東市環境基本条例には、市民、事業者、市（行政）のそれぞれの責務と協働について、その方針が示されています。

加東市環境基本計画、行動方針の推進に当たっては、当然のことながら、それぞれの主体に与えられたこの責務と協働の方針に基づき取り組むとともに、全ての主体（市民・事業者・行政等）の参画と相互の連携・協働により取り組むこととします。



資料：加東市環境基本条例

5. 環境の保全と創造に関する施策

5-1. 青い空と緑の大地、澄んだ水を守るため(地球環境の保全と創造に関する施策)

(1) 省エネルギー・省資源化の推進

- 設備などの省エネルギー・省資源化を積極的に推進します！
- 環境に関する市民会議を定期開催し、市民に見える環境行政を目指します！

①現状と問題

加東市では本計画に先立ち、平成 21 年 3 月に「加東市役所地球温暖化対策実行計画」を策定し、平成 24 年度の二酸化炭素排出量を平成 19 年度対比 6.0%削減と定め、市の事務事業に関して省エネルギー・省資源等を進めるなど、温室効果ガスの排出量の抑制に努めています。

基準年（平成 19 年度）の温室効果ガス総排出量は約 4,170 t-CO₂ でした。平成 21 年度は約 3,968t-CO₂ となっており、対基準年比で 4.8%の削減となっています。

表一平成 19 年度（基準年）から平成 21 年度（最新年）の二酸化炭素総排出量の推移

温室効果ガスの種類	種類	CO ₂ 換算排出量(t-CO ₂)			対基準年比	
		平成19年度 (基準年)	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
二酸化炭素	ガソリン	146	171	151	17.1%	3.4%(↑)
	灯油	279	259	252	△7.2%	△9.7%(↓)
	軽油	110	99	100	△10.0%	△9.1%(↑)
	A重油	351	335	308	△4.6%	△12.3%(↓)
	LPG	78	74	74	△5.1%	△5.1%
	電気	3,197	3,105	3,074	△2.9%	△3.8%(↓)
メタン	自動車の走行	9	9	9	0	0
一酸化二窒素						
合計		4,170	4,052	3,968	△2.8%	△4.8%(↓)

資料提供：加東市市民安全全部生活課

【環境市民会議が示した地域の現状】

- ・自動車の急発進が少なくなったように感じる（エコドライブ）
- ・公共施設や企業事務所などで昼時間の消電、消灯に努めているのが増えた
- ・照明をこまめに消したり、自動感知センサーライトにしたりして省エネをしている
- ・風呂の残り湯を洗濯に使っている
- ・省エネ製品の購入が増えたように思う

【環境市民会議が示した地域の問題】

- ・台所や洗面所、お風呂場等で水道水をタレ流して使用している
- ・レストランなどでは、ほとんどが割り箸を使用している
- ・夏や冬など、トラック駐車時にアイドリングストップしていない
- ・車の使用を減らす必要があるが、加東市では車がないと生活できない

【市民アンケートの結果で見る地球環境問題への関心】

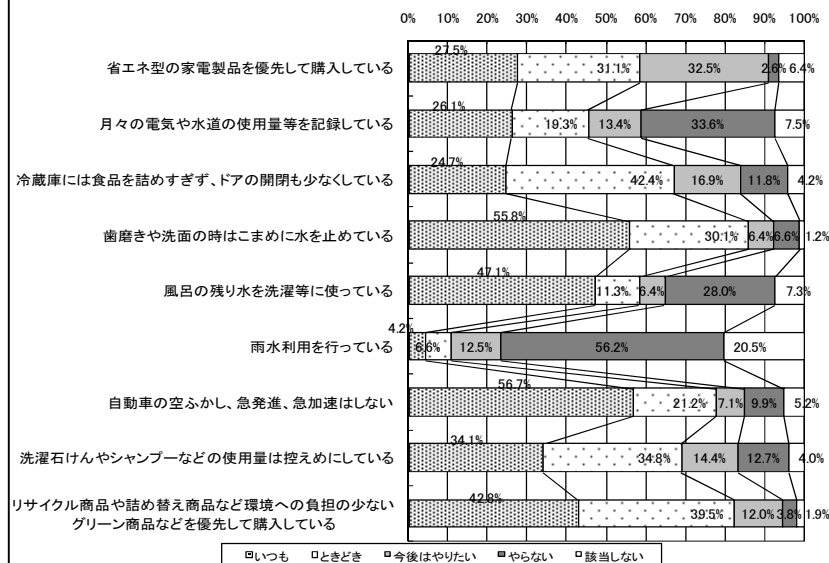
あなたが関心を持っている環境問題は？(5つまで)					
No.	選択肢	件数	構成比	0%	100%
1	街や道路などでのゴミのポイ捨て	244	57.4%	57.4%	
2	ホテル、メダカなどの身近な野生生物の減少	179	42.1%	42.1%	
3	山や川へのゴミ等の不法投棄	176	41.4%	41.4%	
4	狭い道路での歩行者の危険性	144	33.9%	33.9%	
5	地球温暖化やオゾン層破壊、熱帯林の減少など、地球環境問題	143	33.6%	33.6%	
6	生活排水やゴミの不法投棄による川や湖の水の汚れ	138	32.5%	32.5%	
7	屋外で物の焼却(野焼き)による煙害	100	23.5%	23.5%	
	合計	425	—		

(左記アンケートの考察)

市民アンケートでは、地球温暖化に代表される地球規模での環境問題への関心は5番目に多い結果（143 件、33.6%）となっています。やはり、ポイ捨てや不法投棄、道路の危険性など、生活に密着したものが上位を締めています。

【市民アンケートの結果で見る

省エネルギー・省資源に関する取組状況】



(左記アンケートの考察)

市民アンケートでは、「自動車の空ふかし、急発進、急加速はしない」「こまめに水を止めている」をいつも行っている市民が50%を超えているほか、いつも「風呂の残り水を洗濯等に使っている」家庭も多くなっており、家庭でできるエコの実践が増えてきていることが読み取れます。



二つのアンケート結果から

地球規模での環境問題に対しては多少関心が薄いように思われますが、家庭でできるエコな取組が加東市においても浸透していることがうかがえます。

できれば、結果が少なかった「電気料金や水道料金の把握」をすることで、それぞれのご家庭での使用量（使用料）の軽減ポイントも見つかるかも知れません。

②主要な課題

照明や給湯など日常に使用している電気やガス、灯油などのエネルギーは二酸化炭素を排出します。地球環境の保全にはこれらの資源を有効かつ適切に使用し、地球温暖化の防止に努めることが重要で、事業活動や普段の生活の中で省エネルギー・省資源を実行することが求められています。

③今後の方針

加東市では、地球温暖化の防止による地球環境の保全に当たり、省エネルギー・省資源が進んだ環境配慮型の施設運営及び施設整備に転換していくことで、地域と共生したエコタウン形成を進めていきます。

ご家庭で、職場で、生活に密着した部分で、できることから省エネルギー・省資源を進めることが大切です！

【 主要な施策 】

設備などの省エネルギー・省資源化を積極的推進策として

- ◇改正省エネ法に基づく中長期計画の実行（公共施設や事業所など）
- ◇公共施設等の各種施設整備、更新等（公共施設や事業所など）
- ◇省エネ家電・省エネ製品への交換促進（各ご家庭で）
- ◇高効率エネルギー変換機器の導入促進（公共施設、事業所、各ご家庭で）

環境に関する市民参加型の会議を定期的を開催し、市民に見える環境行政の推進のため

- ◇より多くのご家庭のエネルギー消費量などの算定・把握方法などを検討
- ◇二酸化炭素排出量をチェックします

【市役所で今後取り組んでいく内容】

- ・学校施設等の整備、管理
校務のペーパーレス化を進めます。施設の改修を計画的に推進することによって、施設の維持管理システム化を図り、適切な補修・改修・改築等を計画的に実施していきます。日常の管理費用及び軽微な修繕等を合理的に実施可能な建物・設備とすることで、ランニングコストの低減を図ります。（教育総務課）
- ・文化会館、公民館、コミュニティセンター、体育施設、図書館施設等の維持管理、施設運営、施設整備
施設維持管理に必要な用紙や電球等の消耗品購入に当たっては、再生紙や長時間長寿命器具等、環境に配慮した資機材の調達を進めます。温暖化ガスの排出抑制に努めるとともに、環境配慮型の管理運営方法の積極的な提案を促すなど、施設運営のモデルとなるように努めていきます。来館者の状況に即して節電に努めます。改修工事に当たっては各種法令を遵守し、環境配慮製品、設備の導入や省エネ化、効率的な資機材の調達等を図り、環境に配慮した工事内容を指示します。電気、機械、空調、給排水等の各種設備は環境配慮型製品、高効率機器を導入します。ライフサイクルコストを意識した施設整備を進めていきます。（教育総務課、生涯学習課、子育て支援課、人権教育課、図書館施設、文化振興財団ほか）
- ・福祉施設、医療施設等の管理運営、整備
物品の購入に当たっては、環境に配慮した製品を購入、水道、電灯、空調などは利用者等の過度の負担にならない範囲で適切な使用を進め、省エネや環境負荷の低減を図ります。省エネルギー化及び環境対策を図るため、効率型設備の導入を進めていきます。（高齢介護課、社会福祉課、病院管理課ほか）
- ・防災防犯施設等の整備
防災機材の導入に当たっては、省エネ型製品を基本とし、環境への負荷低減に努めていきます。新規防犯灯の設置及び修繕・更新に当たっては、LEDや蛍光灯の使用に努めていきます。（防災課）
- ・情報センターの維持管理、デジタル化
機器を効率よく使用することにより、環境への負荷の低減を図ります。機材更新に当たっては、環境配慮型製品を導入し、行政として積極的に環境配慮を打ち出していきます。（地域情報センター）
- ・情報化の推進
パソコンの更新に当たっては、環境配慮型製品の導入を図ります。また、電子決裁システム導入に向けてパソコン端末へのソフト導入、システムの構築を進めることでペーパーレス化を図ります。（総務課）
- ・物品の調達管理、各種事務事業
消耗品の無駄な使用を避け、環境配慮に取り組む。申告書等の各種資料のペーパーレス化を図っていきます。報告書等で使用する印刷用紙の減量を図り環境配慮を行っていきます。用紙は両面印刷又は2アップで作成し、使用後は古紙再生利用を図ります。（生活課、財政課、税務課ほか）

【取組目標】～取組状況の進行の目安として～

- ・公共施設における環境に配慮した資機材設置施設数
- ・公共工事等における環境に配慮した工法等の選定数（導入率）
- ・電気、ガス、水道等のエネルギー消費量の削減（省エネ化率）

【市役所ではこれまでに、このような取組を行ってきました】

- ・下水道等の社会基盤の整備（上下水道部）
施設整備をする際は、省エネ機器等環境に配慮した資機材を使用するとともに、施設統合による下水道施設の効率化に努めてきました。
- ・公用車の管理（全課）
安全運転とともにエコ運転に努めてきました。
- ・省エネルギー化（ケアホーム加東）
施設の構造が四角形になっており中庭に野菜を数種類栽培しています。これらは収穫して施設利用者に提供しています。食材、ハーブ風呂などに活用。また、ゴーヤは、施設の廊下に栽培しており日よけ効果が出るようにしています。
- ・省エネルギー化（病院管理課）
設備改修、整備の際には、省エネに配慮し、資機材は環境に配慮したものを使用。病院玄関前の花壇を利用し、夏場における病院の省エネルギー化を進め、合わせて来院者の心を癒しています。
- ・福祉センター管理運営（社会福祉課）
経費削減の観点から光熱水費の節減に努めています。
- ・図書館維持管理（中央図書館）
冷暖房の設定温度など、節電については配慮してきました。
- ・やしろ国際学習塾、文化会館管理運営（（財）加東文化振興財団）
温暖化ガス排出抑制指導要綱対象事業所として、温暖化ガスの排出抑制に努めてきました。

【市民・事業者の方々へのご提案】

取組内容	貢献度	アピール度	備考
電力、ガスなどの燃料消費を節減しましょう	   	 	
良いものを長く使う努力をしましょう	 	  	
ゆっくり発進など、エコドライブに心掛けましょう	   	   	
省エネ家電への買い換えをしましょう	   		
工場等において機器導入の際には、インバーター式を導入し省エネを進めましょう	   	  	
省エネ照明器具（LED等）の導入を進めましょう	   		
エアコンの温度設定は 28 度（夏期）、18 度（冬期）で	  		
冷蔵庫の詰め過ぎ、不要な開閉は止めましょう	 	   	
事業所の屋上緑化、壁面緑化をしてみませんか	 	   	
窓ガラスを遮熱断熱ガラスに替えて、冷暖房費削減	  	 	
各ご家庭で緑のカーテンを進めましょう	 	   	
マイバッグ、マイ箸持参でエコライフ	 	   	
省エネを目指した住まいづくりを進めましょう	   	   	
一ヶ所へ集まっの会議を減らすなどの一工夫を	   	  	

(2) 新エネルギー導入の推進

- 設備更新時には太陽光発電や風力、バイオマス発電等の新（自然）エネルギー導入も推進します！
- 太陽光発電の設置に補助金を交付します！

①現状と問題

太陽光発電に代表される新エネルギーの導入については、太陽光発電買取制度がスタートするなど、その取組が進められつつあります。

加東市では、この買取制度を広くPRし、市民・事業者への周知を進めているところです。また、一部の公共施設において太陽光発電や太陽光発電型の照明を設置するなどの取組も進めています。さらに、市内の各家庭でも太陽光発電の設置が進んでいます。



東条文化会館コスミックホール前の照明



住宅の太陽光発電（パネル）の設置

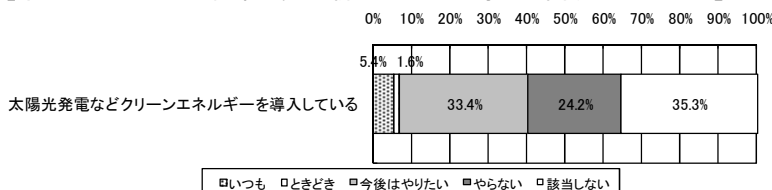
【太陽光発電電力買取新制度】

2010年11月1日から「太陽光発電の買取制度」がスタートしました。これにより、太陽電池を使って家庭で作られた電力のうち、自宅で使わず余った電力（余剰電力）を、1キロワット時当たり48円（＊）で10年間電力会社に売ることができるようになります。買取にかかった費用は、電力を利用する方全員で負担する「全員参加型」の制度となっています。

【環境市民会議が示した地域の現状】

- ・ 個人住宅での太陽光発電の導入が増えつつある
- ・ 事業所などで太陽光発電等の新エネルギーの採用が増えつつある

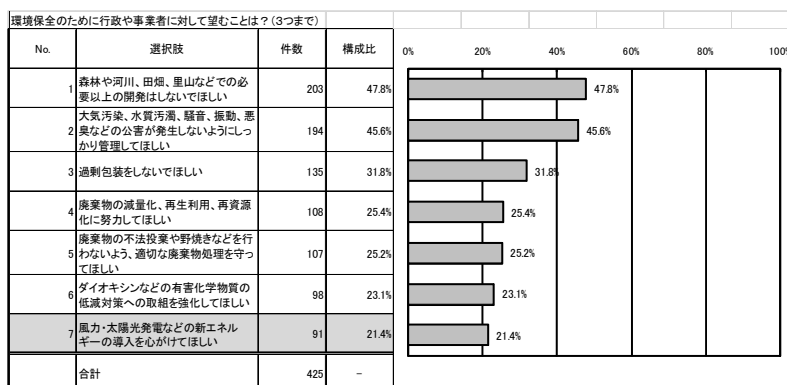
【市民アンケートの結果で見る新エネルギー導入に関する取組状況】



（左記アンケートの考察）

市民アンケートでは新エネルギーの導入については、前向きな意思表示が40％近くになっており、関心の高さを示している。

【市民アンケートの結果で見る新エネルギー導入への期待】



（左記アンケートの考察）

市民アンケートで、環境保全のために行政や事業者に対して望むこととして、新エネルギー導入への期待が7番目（91件、21.4％）に挙がっています。ごみ問題等生活に即応した案件への対応を望まれる結果に押された形となっています。



二つのアンケート結果から

太陽光発電などの新エネルギー利用に関しては前向きな判断が約 4 割に達しているものの、全般的な中に入ってしまうと、生活関連対応を望む意見に押されている。

②主要な課題

電気と並び主要なエネルギーである石油などの化石燃料の使用を減らし地球温暖化の防止に努めるためには、新エネルギーと呼ばれるものへの転換が必要です。

③今後の方針

加東市では、地球温暖化の防止による地球環境の保全に当たり、省エネルギー・省資源化だけでなく、施設運営や施設の整備においては新エネルギーも積極的に導入することで、地域と共生したエコタウン形成を進めていきます。

バイオマス、太陽光や風力などの新エネルギーの積極的な導入と活用が求められています！

【 主要な施策 】

設備更新等に当たっての、新エネルギー導入推進策

◇（仮称）加東市地球温暖化防止対策地域推進計画を策定（市役所）

◇太陽光発電の導入促進（公共施設、事業所、各ご家庭で）

◇街灯などの施設への太陽光や風力発電等の導入促進（公共施設、事業所で）

◇バイオマス等の新エネルギー導入の検討（公共施設、事業所で）

新エネルギーの導入助成

◇太陽光発電等の設置に補助金を交付（設置するご家庭に）

【市役所で今後取り組んでいく内容】

- ・太陽光発電等の導入を推進します。（生活課）
- ・小中学校の二重窓・空調設備等の省エネ化とともに、全校に太陽光発電システムを設置します。（教育総務課）
- ・児童館等の維持管理、施設運営、施設整備
自然エネルギーを活用します。（子育て支援課ほか）
- ・市民交流イベントの充実
自家発電型イルミネーションやエコイルミネーションなど、環境啓発の場としての活用も検討していきます。（生活課ほか）

【取組目標】～取組状況の進行の目安として～

- ・自然エネルギーの導入数（事業所等）
- ・太陽光発電の設置数（一般家庭・事業所を含む）

【市役所ではこれまでに、このような取組を行ってきました】

- ・学校施設等整備（環境に配慮した校舎・外構整備）（教育総務課）
一部の学校で、校庭の芝生化、学校の緑化、太陽光発電装置の導入など環境に配慮した施設整備に取り組んできました。

【市民・事業者の方々へのご提案】

取組内容	貢献度	アピール度	備考
太陽光発電・太陽熱温水器の利用を進めましょう	★★★★★	★★★★★	
新エネルギーを積極的に導入しましょう	★★★★★	★★★★★	
気温の高い時期に打ち水を行いましょう	★★★★★	★★★★★	
薪ストーブ等の導入を検討しましょう	★★★★★	★★★★★	
温度差エネルギー（※注1）の利用を検討しましょう	★★★★★	★★★★★	

（※注1）温度差エネルギー：新エネルギーの一つで年間を通じて温度差の少ない河川水や地下水、外気や大気中の温度差を利用してヒートポンプ原理を用いて冷暖房などを行う技術で、未利用エネルギーとも言われる

(3) 地球環境に配慮した交通の推進

- エコカー（ハイブリッド車、EV車、低燃費・低公害車等）の導入、転換を促進します！
- エコドライブの徹底を呼びかけます！
- タイヤ等交換にも環境配慮型の使用で、二酸化炭素排出削減を推進します！
- 公共交通体系を整備し、バス、電車等の充実等の検討を進めます！

①現状と問題

地球温暖化問題では、特に自動車からの二酸化炭素排出が大きな影響を与えています。そして、加東市においては、特に市民生活や様々な事業活動を行う上で、自動車は切っても切れない存在となっています。

このような中で加東市では、公用車の更新に際し、エコカーや低燃費の小型車の導入を進めています。また、平成 21 年より県や(社)兵庫県指定自動車教習所協会等の協力を得ながらエコドライブ教室を開催し、市民の方々へのエコドライブ運転技術の普及に努めています。

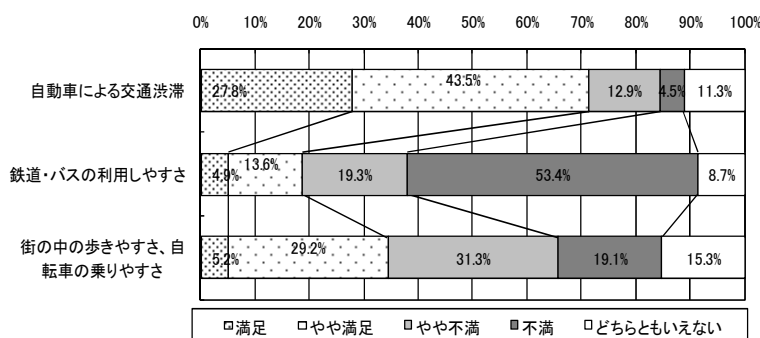
【環境市民会議が示した地域の現状】

- ・低燃費車やハイブリッド車などを選ぶ人が増えた
- ・軽自動車を主に使用している人が多いと思う
- ・一家に1台ではなく、一人に1台という車社会
- ・バスの便数が少ないなど公共交通機関に頼れないため、ノーマイカーデーの設定ができない

【環境市民会議が示した地域の問題】

- ・廃食油を集めてBDF燃料にしているから、BDFをもっと使用するべき
- ・自動車排気量が大型化しているの、もっと小型化するべき
- ・自動車通勤の方は在勤者も含め、ガソリン等の使用軽減を図るべき

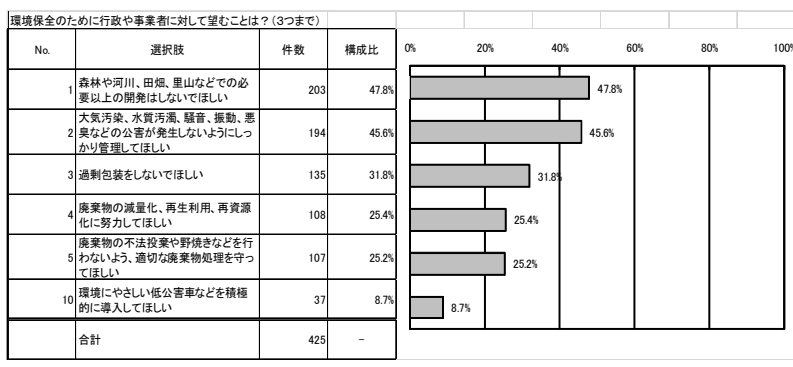
【市民アンケートの結果で見る交通に関する現状と問題】



(左記アンケートの考察)

市民アンケートで、交通渋滞については「やや不満」が多いものの大きな問題意識があるようには思えませんが、鉄道・バスなどの公共交通機関の利便性や徒歩や自転車で生活するまちとして満足されていない結果となっています。

【市民アンケートの結果で見る地球環境に配慮した交通への期待】



(左記アンケートの考察)

市民アンケートで、環境配慮型低公害車等の導入の要望は10番目とかなり低い結果となっています。



二つのアンケート結果から

加東市での公共交通機関等への期待度は非常に低く、車社会のまちの現状が出ている。しかし、ハイブリッド車や低公害車・低燃費車への期待度や関心度もそれほど高くなく、大気環境等地球環境への配慮が、市民レベルでは浸透しきっていない状況が推測される。

②主要な課題

車社会の加東市においては、自動車やバイク（自動二輪車）は生活の必需品です。しかし、自動車などから排出される二酸化炭素が家庭部門での排出割合の上位を占めているため、自動車の運転方法や購入の際の車種選定などでの環境負荷軽減が求められています。

③今後の方針

加東市では、エコドライブの推進やエコカーの積極的な導入など、特に自動車交通の側面から二酸化炭素排出量の削減、地球温暖化の防止による地球環境の保全を進めていきます。

自動車などから排出される二酸化炭素の排出量を削減する必要があります！

【 主要な施策 】

エコカー（※注1）の導入、転換への推進

◇イベントなどでのエコカーの展示等による啓発

◇電気自動車やハイブリッド車などの情報発信を強化

◇独自補助金制度の検討

自動車を利用するドライバーの意識啓発

◇エコドライブの普及啓発

自動車からの二酸化炭素排出削減

◇タイヤ等交換時の、環境配慮型への交換促進

公共交通体系の整備、充実のために、

◇既存路線バスの増便や独自交通制度の検討・要望

【市役所で今後取り組んでいく内容】

- ・ 公用車・ごみ収集車・消防関係車両・消防団関係車両等の管理
 公用車を環境にやさしいエコカー、低公害車、低燃費車への買い替えに努め、BDF（※注2）の利用も推進していきます。
 タイヤ交換は、環境配慮型製品を積極的に使用し、燃費向上等に努めていきます。
 （財政課、生活課、消防本部ほか）
- ・ 公用車等の使用
 公用車運転時には、急発進急加速などを行わないエコ運転に努めます。（全ての課）
- ・ エコドライブの普及
 エコドライブ（※注3）教室を継続して開催します。（生活課）

【取組目標】～取組状況の進行の目安として～

- ・ エコカーの導入台数・率
- ・ BDF の導入台数
- ・ ガソリン等燃料の削減率

【市役所ではこれまでに、このような取組を行ってきました】

- ・ 公用車整備（財政課）
 平成22年5月現在リース車も含み158台の車両を保有しており、その中でエコカーについては、プリウス3台と平成21年に導入した低燃費・低排出ガス車5台（軽自動車）を保有しています。
- ・ 児童福祉総務（障害児等保育支援事業）（子育て支援課）
 公用車の更新に当たって、エコカーを導入しました。

- ・消防用機械器具整備・維持管理（消防本部）
現在のエコカーの導入状況は、低排出ガス車 2 台、低排出重量車 1 台。
- ・消防団用機械器具整備・維持管理（消防本部）
可搬式動力ポンプについては、真空ポンプはオイル循環式のものを導入しています。

【市民・事業者の方々へのご提案】

取組内容	貢献度	アピール度	備考
電気自動車（ハイブリッド含む）の利用を進めましょう	   	   	
通勤時、乗合わせて車の使用台数を削減しましょう	   	   	
公共交通機関のバス、電車を利用しましょう	   	   	
身近な範囲への移動は、自転車か徒歩としましょう	  	   	
BDFなどの燃料を使用しましょう	  	 	

（※注1）エコカー：ハイブリッド車、EV車、低燃費・低公害車等の車両のこと。

（※注2）BDF：生物由来油から作られるディーゼルエンジン用燃料で Bio Diesel Fuel の略称です。菜種油、ひまわり油、大豆油、コーン油などの生物由来油や廃食油（使い終わった後のサラダ油など）で作られます。

（※注3）エコドライブ：ふんわりアクセル、ブレーキを多用しない余裕の車間距離、アクセルオフでエンジンブレーキ使用、アイドリングストップの徹底などを技術として用いる運転方法。

(4) グリーン購入等の推進

- 家庭で使用する日常品や各種事務用品や資機材の調達に当たっては、グリーン購入を推進します！
- 各種施設整備等の際には、ライフサイクルコスト等も考慮した、環境に配慮した工法選定を進めます！

①現状と問題

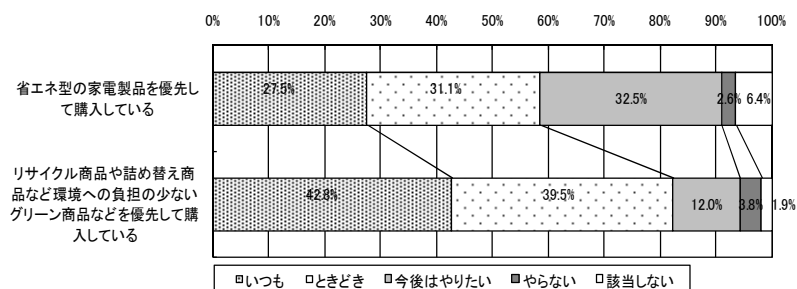
加東市では、物品の調達や各種事業の実施に当たり、環境に配慮した製品の使用や工法の選定、各種環境関連法令の遵守等を進めています。

庁舎内で使用する用紙は、古紙配合率 70%を基準としています。また、機器の更新に当たっては、エコマーク製品への転換等を順次進めています。

【環境市民会議が示した地域の問題】

- ・商品の梱包が過剰
- ・プラスチック類の包装材が増えた

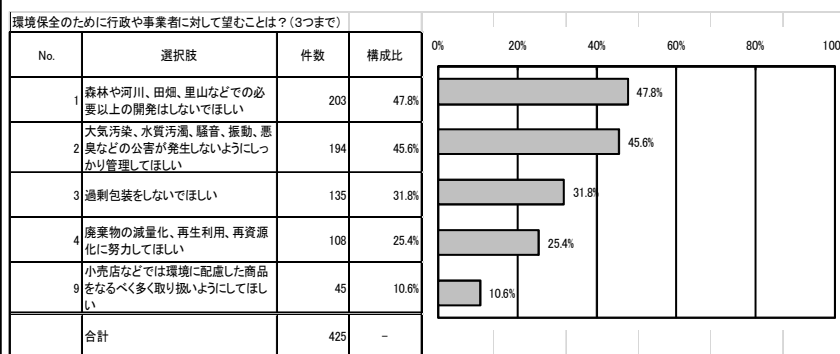
【市民アンケートの結果で見るグリーン購入等の現状と問題】



(左記アンケートの考察)

市民アンケートで、省エネ家電への対応よりもリサイクルやグリーン購入の結果が多く、個人レベルでの日用品購入にも環境に配慮した取組への対応が高いという結果が得られている。

【市民アンケートの結果で見る地球環境に配慮した物品購入・販売等への期待】



(左記アンケートの考察)

市民アンケートで、グリーン購入の実施は多かったが、そういったものを販売する環境整備への関心が低い。



二つのアンケート結果から

グリーン購入等の環境配慮型商品の購入を誘導するようなまちづくり（周辺整備）を行うことで、個人レベルでの取組は拡大すると思われる。

②主要な課題

繰り返し使用する日常品や事務所等で使用する事務用品、事務機器等も、使い捨てをすれば原材料となる天然資源等を消費し、併せて廃棄物の増加につながります。

商品選びでも、家庭や事業所で環境に配慮した製品購入への転換が必要です。

③今後の方針

加東市では、用紙に代表される事務事業に使用する各種資機材の購入に当たっては、エコラベル商品（※注1）を積極的に採用するなど、グリーン購入を進めるとともに、施設整備に伴う機器等の設置・検討の際には、環境に配慮した選定により、地球温暖化の防止による地球環境の保全、循環型社会づくりを推進します。

また、自らが率先して環境保護活動や太陽光発電などの導入をしないから、何もできないという訳ではありません。エコラベル商品やライセンス商品（※注2）などを含む環境に配慮した社会貢献性をもった商品を購入することで、生物資源の劣化や喪失が食い止められたり、間接的に自然保護活動などへ参加したりすることにもつながります。

身近な環境活動としてグリーン購入の拡大が求められています！

【 主要な施策 】

各種事務用品や資機材の調達に当たっては、グリーン購入を推進します。

◇事務用品や資機材等の購入については、率先してグリーンマーク商品（※注3）やエコラベル商品を採用します。

各種施設整備等の際にはライフサイクルコスト等も考慮し、環境に配慮した工法の選定

◇イニシャルコスト（初期建設費等）とランニングコスト（保安全管理費等）のバランスを十分考察した上で、環境に配慮した設備・施設への計画を行います。

【市役所で今後取り組んでいく内容】

・ 公共施設等の整備、管理

施設維持管理に必要な用紙や電球等の消耗品購入については、再生紙や長時間長寿命器具等、環境に配慮した調達を行います。改修工事については各種法令を遵守し、環境配慮製品、自然エネルギー設備の導入や省エネ化、効率的な資機材の調達等を図り、環境に配慮した工事内容を指示します。内装部材、家具等の選定において、VOC（※注4）が極力使用されていない製品の採用を図ります。施設等の整備については、環境配慮型製品、自然エネルギー設備の導入を推進します。併せて、建設時の省エネ化、効率的な資機材の調達等を図り、ライフサイクルコストを意識した施設整備を推進します。（財政課、生涯学習課、教育総務課）

・ 各種啓発事業、事務事業

物品購入時にグリーンマーク等の製品を選択して購入していきます。また、消耗品の無駄な使用を避け、環境配慮に取り組んでいきます。プリンターやコピー機のトナー等の消耗品も環境配慮型製品の使用を推進します。再生可能な材料の使用に努めます。（生活課、財政課、防災課、病院管理課ほか）

・ 広報紙等印刷物の作成、各種情報提供

発行する広報紙、印刷物等は、環境に配慮し、古紙配合用紙（リサイクルペーパー）や FSC 認証用紙（※注5）を使用します。（生活課、財政課、企画政策課、人権教育課ほか）

（※注1）エコラベル商品：（財）日本環境協会が、身の回りにある様々な商品の中で、環境負荷が少ないなど環境保全に役立つと認められる商品選択につけられるマークで、消費者のみなさんがこのマークを見て、暮らしと環境の関わりを考えたり、環境にやさしい商品選択に役立てていただいたりすることを目的としたもの

（※注2）ライセンス商品（環境関連のもの）：ライセンスの使用料を支払うだけでなく、商品の販売を行うことで、間接的に自然保護活動を支援して頂く付加価値のついたもの。商品に一つの特性として社会貢献性を持たせたもの

（※注3）グリーンマーク商品：（財）古紙再生促進センターが制定したマークで、古紙利用製品の使用拡大を通じて古紙の回収等の促進を図るため、古紙を原料に利用した製品であることを容易に識別できる目印としたもの
前項専門用語解説を記載します

（※注4）VOC：揮発性を有し、大気中で気体状となる有機化合物の総称であり、トルエン、キシレン、酢酸エチルなど多種多様な物質が含まれます。

（※注5）FSC 認証：Forest Steward Council（森林管理協議会）が認証した木材を使用した製品で、木材原産地などの流通経路が明確化したもの

【取組目標】～取組状況の進行の目安として～

- ・グリーン購入の実施（エコラベル商品の導入）

【市役所ではこれまでに、このような取組を行ってきました】

- ・議会広報紙発行（議会事務局）
平成 21 年度までは古紙配合率 50%の用紙を使用していましたが、現在は環境に配慮した紙質（古紙配合率 70%、44.5kg）を使用しています。
- ・ラポートやしろ一般管理（高齢介護課）
消耗品等の購入に当たってはグリーン調達を進めてきました。
- ・OA 機器等整備事業（総務課）
複合機については、エコマーク商品を仕様書に記載しています。
- ・水道施設安定供給化（浄水場）（工務課）
施設整備に当たっては各種法令遵守、グリーン調達に努めてきました。
- ・物品調達適正化事業（財務化）
リサイクルペーパーの古紙配合率など設定し、グリーン購入に努めています。
- ・福祉センター管理運営（社会福祉課）
再生紙、再利用製品の活用に取り組んでいます。
- ・文化会館整備（企画政策課）
環境に配慮した整備を進めてきました。
- ・福祉センター整備（社会福祉課）
各福祉施設の設備等の更新に当たっては、原則として環境への配慮を行ってきています。
- ・地域介護・福祉空間整備（高齢介護課）
福祉施設導入に当たっては、バリアフリー対応だけでなく、環境対応も意識して行ってきました。

【市民・事業者の方々へのご提案】

取組内容	貢献度	アピール度	備考
石油製品から天然由来資源へ転換しましょう	  	 	

5-2. 環境びとの生活空間を美しく、快適にするため（生活環境の保全と創造に関する施策）

(1) ごみ・廃棄物の減量、循環型社会づくり

- 循環型活動スタイルを確立します！
- ごみ、廃棄物処理のための基盤充実として、民間施設の利用を含めた整備を推進します！

①現状と問題

加東市では、ごみ、廃棄物の減量化の一環として分別回収やリサイクルの徹底、ごみ袋の有料化（ごみ処理費の手数料化）などに取り組んできました。

また、農地等を所有するご家庭が多く、農地等を利用した生ごみの堆肥化や減量化が行われている中、平成 22 年度まで実施していた「生ごみ減量化処理機購入費補助」制度により生ごみの減量化を推進し、生ごみ処理機の購入率が世帯数換算で、市全体で約 11%となっています。

しかし、その一方で、住宅地から離れた地域などでは、特に車内で飲食した時に出たごみや家電製品などの家庭から出たと思われる不要物の不法投棄が各所で確認されています。

表一 生ごみ減量化処理機購入費補助金申請件数の推移

年度	社地域	滝野地域	東条地域	加東市計			
H8年度	66			66			
H9年度	45			45			
H10年度	126		102	228			
H11年度	113		128	241			
H12年度	69		54	123			
H13年度	80		49	129			
H14年度	90		36	126			
H15年度	34		22	56			
H16年度	48		18	66			
H17年度	61		18	79			
H18年度	42	129	22	193	←加東市		
H19年度	49	55	24	128			
H20年度	53	24	24	101			
H21年度	14	12	6	32			
合計	890	220	503	1,613			
概略普及率(%)	11.8	5.1	20.0	11.2			

※普及率は世帯数を使用して算出しています。補助対象は家族単位(戸数単位)です



散在する大型ごみの現状

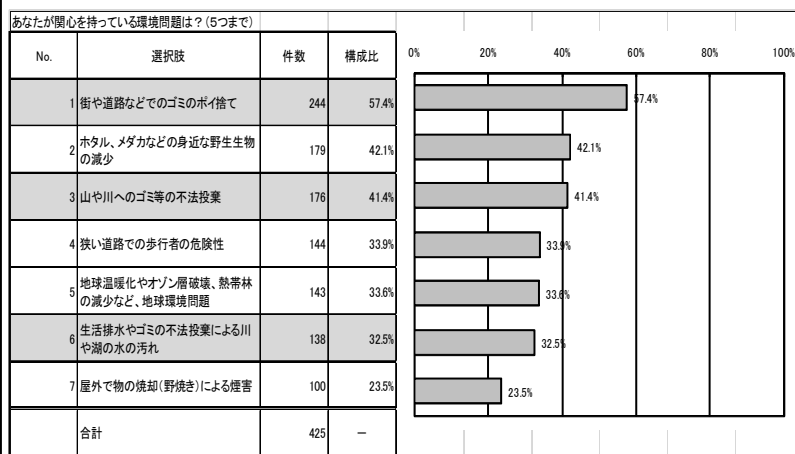
【環境市民会議が示した地域の現状】

- ・ごみ分別、細かく実施されている
- ・キレイなごみステーションが多くなっている
- ・大型スーパーでペットボトル・牛乳パックなどのリサイクルが進んでいる
- ・地域で資源ごみ回収、リサイクルを実践している
- ・各戸がごみ分別の意識が高く、徹底した分別の実施をしている
- ・容器包装プラを分別しているが、排出量が少ないように思う

【環境市民会議が示した地域の問題】

- ・未だに自宅でごみを焼却している人が居る（野焼き）
- ・コンビニごみなどの不法投棄が道路沿いなどで目立つ
- ・イヌのフンの処理がされていない
- ・高速道路のフェンス内の不法投棄ごみが多いように思う

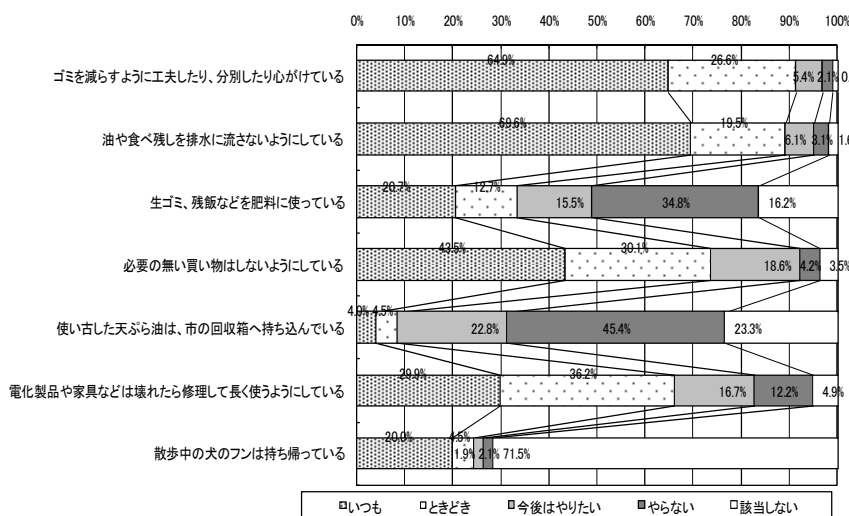
【市民アンケートの結果で見るごみ問題への関心】



（左記アンケートの考察）

市民アンケートでは関心を持っている環境問題として、ごみのポイ捨て、不法投棄に関するものが特に多く、1位、3位、6位に該当しています。加東市では早くから分別収集に着手してきた経緯があり、それが市民のごみに対する意識の高さに現れていると思われます。

【市民アンケートの結果で見るごみの減量に関する取組状況】



（左記アンケートの考察）

市民アンケートでは、いつもごみの減量・分別を行ったり、家庭雑排水への配慮を行ったりしている家庭が60%以上あり、ときどき行っている家庭を合わせると80%以上の家庭で取り組まれています。しかし、生ごみのたい肥化や廃油の回収については、未だ十分に取組が広がっていない状況がうかがえます。



二つのアンケート結果から

ポイ捨てや不法投棄への反応と、減量への心掛けが高く、ごみをごみとして処理する面での意識の高さは受け入れ、行政施策として、ごみの分別排出の徹底により、“分ける”ことへの関心は高めることができているように思われるが、生ごみや廃食用油などを再利用しようとする意識への転換が未だに高まっていないように思われる。

②主要な課題

大量生産、大量消費に加え、サービスのための過剰包装などがごみを増大させている大きな原因です。ごみの増大は資源の浪費につながるということを理解していただき、買い物袋を持参してごみになるレジ袋を受け取らないことや、会議などでリユースカップの使用を広めます。また、生ごみを堆肥化するなどのごみの発生を抑制する新たなライフスタイルへの取組が必要です。

③今後の方針

加東市では、もったいないと思う心を大切にごみになるものは減らす（リデュース）、何度も繰り返し使う（リユース）、資源として再生利用する（リサイクル）3Rの取組を積極的に進め、ゼロエミッションのまちづくり、ごみのない美しいまち並みの循環型社会づくりを進めていきます。

ごみを出さないひとづくり、まちづくりが必要です！

【 主要な施策 】

ごみのリサイクルを推進し、循環型活動スタイルを確立するため、

◇ごみステーションパトロールによる啓発の強化

◇イベント等での使用資材のリユースの推進（箸やカップなどのリユース品使用）

◇不要物再使用（再利用）のための情報発進の強化（絵本や玩具などの再使用）

ごみ、廃棄物処理の基盤充実のための民間施設の利用推進のため、

◇民間の廃棄物処理施設の利用を検討

【市役所で今後取り組んでいく内容】

- ・公共施設等の整備、管理
庁舎等の整備については、環境に配慮した施設構造や資機材を導入するとともに、建設リサイクル法に基づき適正に処分します。公共的事業として積極的に、かつ率先して廃材リサイクルを図り、リサイクル率の向上に努めていきます。（財政課、土木課、生涯学習課、教育総務課ほか）
- ・各種啓発事業、事務事業
資源の有効利用により、廃棄物を減少させていきます。廃棄文書についてはリサイクルに努めます。公共施設排出ごみの削減を図っていきます。（生活課、総務課、子育て支援課、消防本部ほか）
- ・各種イベント、行事等の実施
飲食を伴うようなイベント、行事などでは、残飯等を少なくするよう数量に配慮し、また、コップは紙ではなく再利用できるガラスのコップを使用します。（生活課、秘書課、ほか）
- ・消費者行政、ごみ資源化、適正処理
循環型社会の構築と環境保護活動の一環として、ごみとなるレジ袋の削減のためマイバッグ持参運動を推奨し、資源ごみの再資源化・再商品化を実施し、地球温暖化対策、省資源・ごみ減量化に貢献していきます。生ごみの発生抑制・堆肥化により、生ごみの減量を進めます。また、住民のごみ減量に対する意識の向上を図っていきます。（生活課）
- ・廃棄物処理施設、埋立処分場等の整備
残土等及び不燃物の最終処分を行うことにより、住民の不燃物処理に対する負担軽減を図っていきます。（生活課）
民間施設等を利用した再資源化を推進していきます。（生活課）
- ・不法投棄の取締、防止
不法投棄による環境と市民生活への脅威から市民を守るため、地域住民、土地所有者、警察、県、市等の協働により、不法投棄の未然防止に努めるとともに、発生事案に対しては犯罪行為を許すことなく警察との協働により徹底した捜査を行い原因者の特定に努めます。不法投棄が絶えない地域の住民と行政が連携して処分することにより良好な生活環境を創出します。（生活課）

【取組目標】～取組状況の進行の目安として～

- ・リサイクル率
- ・ごみの減量化率

【市役所ではこれまでに、このような取組を行ってきました】

- ・医療設備整備（病院管理課）
フィルムレスシステムによるフィルム使用量の削減。
- ・ファミリーサポートセンター事業（子育て支援課）
「いらないものゆずります」と題し、市民を対象に7月に実施。その後、残品を、ファミリーサポートセンターの事務所に展示し、希望者に随時提供しました。また、不用品の引取も行いました。
- ・学校ICT環境整備事業（教育総務課）
校務のペーパーレス化を進めています。
- ・消防一般管理事務（消防本部）
古紙配合用紙の使用や空き缶、ビン等のリサイクルを実施しています。

- ・文書管理事務（総務課）
焼却処分せずに機密文書等のリサイクルを実施しています。
- ・道路改良工事全般（土木課）
公共事業関連運土調整を行うとともに路盤に再生砕石を、舗装に再生アスファルト合材を使用するなど、再生資材の積極的活用を図りました。建設リサイクル法に基づいた、建設副産物の適正処理を徹底しました。
- ・ごみの減量への意識啓発（生活課）
多様化した分別収集をより理解していただき、ごみの減量化と再資源化を向上させるための意識啓発としてゴミステーションパトロールを全地区対象に実施しています。
- ・ごみと環境の両面での教育（学校教育課）
環境教育の一環として、加東市におけるごみの現状やごみに対する意識の持ちようなどを児童生徒に対し行い、廃棄物に対して意識の高いひとづくりを推進しています。
- ・食育と地産地消との関連（健康課）
各健康講座や食育等の教室で地元野菜等を使用したレシピによる食育面の指導・啓発を行っています。栄養価の高い旬で取れたての野菜をできるだけ多く使用した取組となっています。

【市民・事業者の方々へのご提案】

取組内容	貢献度	アピール度	備考
リサイクル（容器包装など）分別を徹底しましょう	   	 	
ゴミの不法投棄撲滅策を地域でも検討しましょう	   	   	
生ごみを資源化し、循環利用しましょう	   	  	
地区単位で資源ごみ回収ボックスを設置しましょう	   	   	
長く使えるものを使うように心掛けましょう	  		
パザーなどをしてリサイクルを進めましょう	 	   	
廃食油の回収拠点箇所数を増やしましょう	 	   	
循環型社会のモデルとなる地域を増やしましょう	   	   	

(2) 緑化、まち並みづくり

- まち並みの緑化、緑のカーテンの設置などを推進します！
- 地域植生に配慮した工法等選定で、周辺環境と調和した緑化を推進します！

①現状と問題

加東市では、里山や田園などの自然と調和した緑あふれるまち並みづくりに向けて、花の苗を各集落に配布し、地区での植え付けや管理を行う「花のあるまちづくり事業」や、休耕田等を利用した花の植栽、各種緑化活動などを進めています。

また、新しい住宅地などでは街路樹や緑豊かな都市公園が整備されるなど、多様な都市機能と豊かな自然環境を活かした快適で暮らしやすいまちづくりが進む一方で、まち並み緑化や休耕田等を利用した景観植物の拡張が求められています。

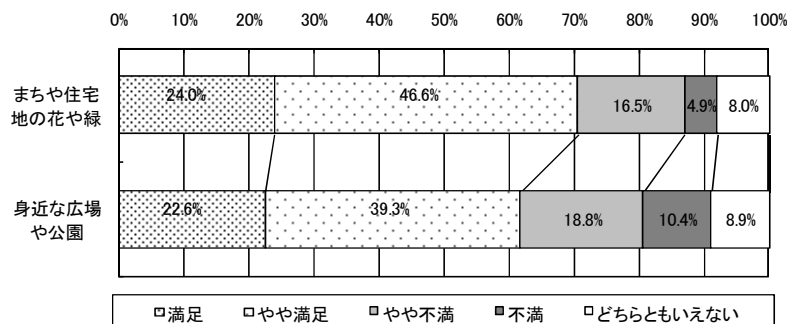
【環境市民会議が示した地域の現状】

- ・ 公共施設敷地に緑が多い
- ・ 平池公園などの施設の整備状況が良い
- ・ 花・緑が各家庭にたくさんある
- ・ 道路等公共施設や民間のアパートなどの敷地にも植樹が進んでいる

【環境市民会議が示した地域の問題】

- ・ 季節感が薄くなってきた

【市民アンケートの結果で見るまちの緑に関する現状と問題】



(左記アンケートの考察)

市民アンケートでは、生活空間としてのまちづくりに対し、花や緑、広場や公園に関し、おおそ満足しているが、約3割は不満という結果となった。

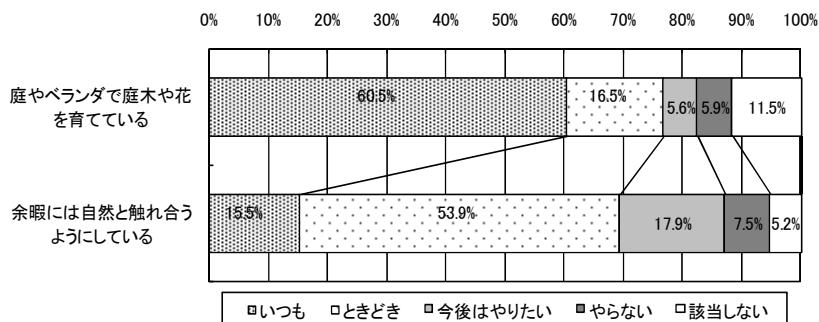


(整備された道路植樹帯)



(緑豊かな公園)

【市民アンケートの結果で見る緑、自然に関する取組状況】



(左記アンケートの考察)

市民アンケートでは、緑化への意識と、自然と人との関わり合いという部分に普段から心掛けている方が非常に多いことが示された。



二つのアンケート結果から

人の生活と緑や自然というものが、密接な関係であることが読み取れる。そして、緑や自然が居住空間の中で非常に重要な意味を持っていることが分かる。

②主要な課題

それぞれの住宅や市街地での緑豊かで潤いのある住環境整備と転作田や耕作放棄地を利用した景観作物（コスモスなど）による環境と美にあふれたまちづくりが必要です。

③今後の方針

加東市では、公共施設の整備に当たっては、周辺の環境との調和に配慮し、積極的に緑化を推進するとともに、緑化協定などの各種誘導方策を用いることで四季折々の景色が楽しめる良好なまち並み形成を進め、生活環境の質の向上、ゆとりある快適な地域環境の創造を進めていきます。

地域にあった身近な緑を生かし、増やしていくことが重要です！

【 主要な施策 】

公共施設も含めた等での、緑化、緑のカーテンの設置の推進

◇緑のカーテンプロジェクトの普及・促進（緑化種苗の作成・配布）

より一層の花と緑あふれるまち並みづくりの推進

◇花苗の配布などの継続的实施（草花の苗や種）

周辺環境と調和した緑化の推進

◇緑化（緑地）や花壇等整備に当たっては、地域植生に配慮（品種、工法を選定）

【市役所で今後取り組んでいく内容】

・公共施設の整備、緑化

安全性を確保しつつ、緑化など、子どもにも周辺環境にもやさしい外構とします。環境空地の提供等、周辺への配慮を行います。施設内に花木等の植栽を行い、施設職員一人ひとりが室温や電力の調整管理を行い、省エネや環境負荷の低減を図っていきます。ゴーヤやアサガオなどを植栽し、室内の温度管理を効率的なものにします。公共施設等の空間の整備に当たっては、周辺環境との調和に配慮します。（総務課、教育総務課、病院管理課ほか）

・緑地の保全、身近な緑の保全と創造

花苗の配布に当たっては、地域景観や既存植生等に配慮するとともに、緑化資材については、環境に配慮したものを使用していきます。（土木課、農林課ほか）

・まち並み、景観整備

公共施設及び各集落の景観形成を図っていきます。（農林課ほか）

・各種条例等による規制誘導

良好な環境を保全するため、条例に基づく手続き等により、市民が健康で安全かつ快適な生活を営むことができる環境の実現を図っていきます。（生活課、ほか）

【取組目標】～取組状況の進捗の目安として～

- ・都市公園の整備
- ・緑のカーテンの設置箇所数

【市役所ではこれまでに、このような取組を行ってきました】

- ・花のあるまちづくり事業（農林課）
地域の状況に応じて実施してきました。

【市民・事業者の方々へのご提案】

取組内容	貢献度	アピール度	備考
建物緑化や植樹活動に取組みましょう	   	   	
地域で、子どもの自然教育に取組みましょう	   	   	
地域の緑化活動や清掃活動を進めましょう	   	   	
“玄関先花ざかり”活動を展開しましょう	 	   	

(3) 自転車、徒歩によるまちづくり

- 過度な自動車依存を改めたライフスタイルへの転換を図ります！
- 高齢者や子育て世代などに便利な交通ネットワークの検討を行います！

①現状と問題

加東市では、公共交通機関としてＪＲ加古川線や路線バスなどがありますが、運行頻度や運行ルートが限られています。また、自動車の登録台数は年々増加し、自家用車による移動に依存する割合が高いことなどから、公共交通機関の利用者は減少傾向にあります。

地球温暖化防止への対応などを考えると、自転車や徒歩といった身近な移動手段への転換も重要となりますが、その一方で今後、公共交通機関を必要とする高齢者人口の増加により、利便性の高い移動手段への高まるニーズに対応するための検討が必要です。

表一 加東市内の自動車登録台数の推移

(各年3月末現在、単位：台)

	総 数	乗 用 車		貨 物 車		
		普 通	小 型	普 通	小 型	被けん引車
平成17年	37,714	6,239	9,690	1,328	1,986	(3)
平成18年	38,125	6,290	9,610	1,468	1,975	(6)
平成19年	39,822	6,387	9,413	1,546	1,947	(…)
平成20年	39,815	6,399	9,075	1,509	1,866	—
平成21年	42,347	6,385	8,823	1,365	1,728	—

() 内は再掲

	バ ス	特種(殊)自動車	軽自動車	その他
平成17年	157	605	13,337	4,372
平成18年	168	593	13,707	4,314
平成19年	165	597	15,560	4,207
平成20年	172	581	16,056	4,157
平成21年	153	534	19,264	4,095

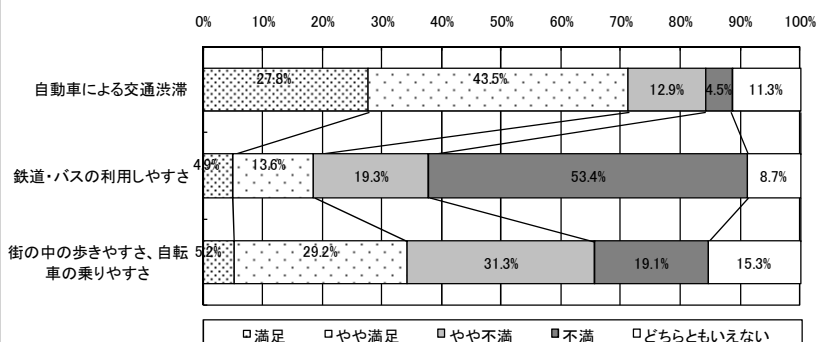
資料：加東市統計書（平成21年版）

【環境市民会議が示した地域の問題】

- ・ 自動車が増えて危険になった
- ・ 車の使用を減らす必要があるが、加東市では車がないと生活できない(再掲)

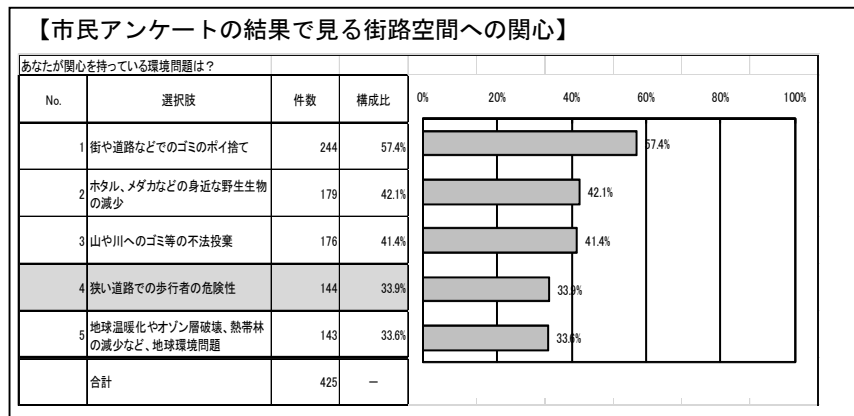
【市民アンケートの結果で見る

自転車、徒歩によるまちづくりに関する現状と問題】



(左記アンケートの考察)

市民アンケートで、交通渋滞については「やや不満」が多いものの大きな問題意識はないようですが、鉄道・バスなどの公共交通機関の利便性や徒歩や自転車で過ごす町としての判断は満足されていない結果となっています。



(左記アンケートの考察)
市民アンケートでは、狭い道路での歩行者の危険性を挙げた方が多く、関心を持った環境問題の4番目となっている。



二つのアンケート結果から

徒歩や自転車ですらす環境としては、危険箇所や構造上の不安などが出ている結果となった。

②主要な課題

公共交通システムが十分でない加東市では自ずと車社会となっています。しかし、民生（家庭）部門での1世帯当たりの二酸化炭素排出量の第2位であるガソリンの使用量を減らす工夫が必要になってきます。身近なところへの移動については自転車や徒歩の利用を促進していく必要があります。

③今後の方針

加東市では、安全で快適な道路空間の形成を進め、地球温暖化の防止と安全安心な生活環境の創造を進めていきます。また、これによって市民の健康づくりにも貢献していきます。

「ちょっとそこへ」の用事は、自転車や徒歩での対応に変えましょう！

【 主要な施策 】

過度な自動車依存を改めたライフスタイルへ転換するため、

◇電動アシスト付き自転車の利用推進（啓発や試乗会等の開催等）

高齢者や子育て世代などに便利な交通ネットワークの構築のために。

◇環境にやさしく安全な交通手段の確立を検討（予約制タクシー等の検討）

【市役所で今後取り組んでいく内容】

- ・総合的な道づくり
全ての人が使いやすい歩行空間の確保ときめ細かな道路整備を進めます。（土木課ほか）
- ・道路の交通安全総点検による道路環境の整備と安全確保を進めます。（土木課ほか）
- ・良好な環境の保全
良好な環境を保全するため、条例に基づく手続き等により、市民が健康で安全かつ快適な生活を営むことができる環境の実現を図っていきます。（生活課）

【取組目標】～取組状況の進捗の目安として～

- ・レンタサイクルの実施箇所数
- ・歩行者自転車道の整備延長

【市民・事業者の方々へのご提案】

取組内容	貢献度	アピール度	備考
自動車使用を控えましょう	   	 	
電動自転車を利用しましょう	   	   	
近い場所へは、自転車を利用しましょう	  	   	
電動自転車のレンタルサイクルを進めましょう	   	   	
エコ通勤に心掛けましょう	  		

5-3. 生きものみんなの空間を豊かにするため（自然環境の保全と創造に関する施策）

(1) 田園・里山を生かすくらし

- 地産地消を促進します！
- 自然環境との調和を基本とした、耕作放棄地等の有効利用を推進します！
- 多様な主体の参画と協働により里山の管理を推進します！

①現状と問題

加東市では市域の内、田畑がおよそ 20%、山林がおよそ 23%を占め、合わせて 50% 近くが田園、里山、森林となっています。

田園では、山田錦の栽培を中心に営まれ、美しい田園景観を見せていますが、一部では農業従事者の高齢化などを背景に耕作放棄地なども見られつつあります。また、森林・里山では、間伐等が十分に行われておらず、荒廃が進んでいます。

（再掲）表一加東市の地目別土地面積の推移（平成 20 年 10 月 1 日）

（単位：km²（総面積のみ）、m²（総面積以外））

総面積 (km ²)	田	畑	宅 地	山 林	牧場・原野	雑種地（鉄軌道 用地を含む）	その他
	面積	面積	面積	面積	面積	面積	
157.49	27,830,774	1,848,436	9,992,811	36,584,737	2,612,701	19,134,112	59,486,429
100.0%	17.7%	1.2%	6.3%	23.2%	1.7%	12.1%	37.8%

資料：国土交通省国土地理院、県市町振興課

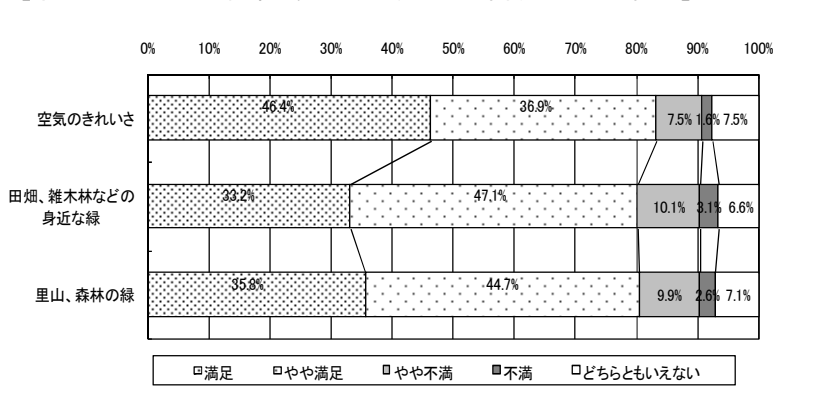
【環境市民会議が示した地域の現状】

- ・中山間特有の地形で山林・水辺・農地・市街が凝縮した土地
- ・山林や農地が多彩で、季節感がある
- ・自然の風景が美しい。光明寺、三草山が良い
- ・環境を学ぶための良い教材となる自然が身近に多くある
- ・自分で作った農作物を食べられる
- ・子どもが山や川で遊ぶ姿を見かけることが少なくなった

【環境市民会議が示した地域の問題】

- ・意外と無農薬有機野菜が容易に手に入らない
- ・里山が荒れている。里山放置林という言葉がぴったりとあてはまる
- ・ゴルフ場が多く、原生林が少なくなっているが、周辺道路からは認識できないことが問題では？
- ・所有林の管理をしなくなったのではないかな
- ・県立自然公園があるが、清水寺と東条湖だけで利用展開がない

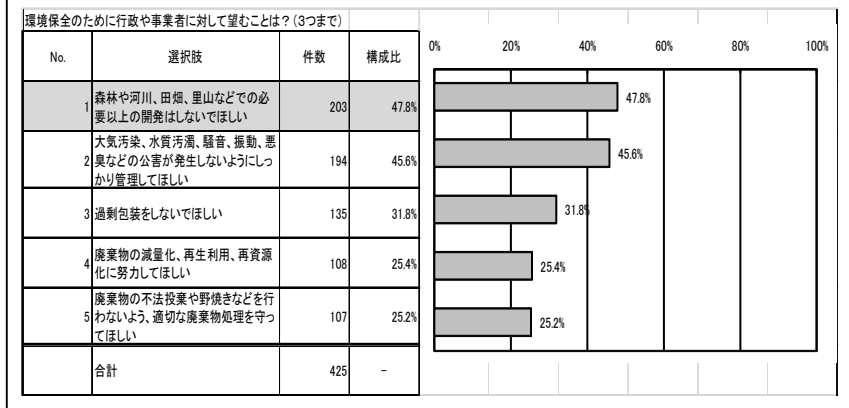
【市民アンケートの結果で見る田園、里山に関する現状と問題】



（左記アンケートの考察）

市民アンケートで、空気や身近な緑、森など、生活空間に対する自然のあり方についてほぼ満足を得ている状況です。

【市民アンケートの結果で見る田園、里山への期待】



(左記アンケートの考察)
市民アンケートで、自然環境や生活環境の保全に関する意識が非常に高く半数近くになっています。



二つのアンケート結果から

現状の加東市の自然環境を保全する意識の現われとなっています。生活利便性の向上を望みながらも、自然の大切さを認識されている結果です。

②主要な課題

住宅地や農地での野生動物による被害等が広がりを見せています。人と野生動物との境界線でもある里地里山景観を再形成し保全していくことにより、それぞれの営みを元の状態に戻そうとする努力が必要です。また、森の恵みを取り戻すため、奥山の保全にも着目する必要があります。

③今後の方針

加東市では、多様な主体の交流の場として活用していくほか、適切な森林管理や地産地消などにより、貴重な自然環境として保全していきます。

また、貴重な緑を、二酸化炭素の吸収源として保全することで地球温暖化防止にも貢献します。

里山を復活させるとともに、耕作放棄地の利用方法について考える必要があります！

【 主要な施策 】

地産地消を促進するため、

◇既存組織等生産者への支援策と販売ルート拡大の検討

耕作放棄地を有効利用するために、

◇利用可能地の把握と利用方法の検討

◇土地所有者と利用希望者のコーディネート方法等の検討

◇自然環境との調和に配慮（原風景や地域景観への配慮）

豊かな資源の宝庫である森を守るために、

◇多様な主体の参画と協働により里山の管理を推進（里山再生活動の展開）

【市役所で今後取り組んでいく内容】

・優良農地の保全、適切な農地の管理、耕作放棄地の解消

安定的な農業経営の基盤を強化し、自然環境にそった農用地の有効な利用と保全に努めていきます。農地パトロール及び遊休農地・耕作放棄地実態調査を行っていきます。農用地の効率的な利用を促進し、不耕作地の解消に努めていきます。（農林課、農業委員会ほか）

- ・農地・水・環境保全向上対策の推進
地域を主体として農村の自然環境の保全を進めていきます。(農村整備課)
- ・各種営農支援、農業経営の安定、農業の活性化
農家に対する営農支援事業、有害鳥獣捕獲委託事業等の推進に努めていきます。農業の基本構想の策定を図り、その中で優良な農用地の利用集積事業を促進させ安定的な農業経営を構築していきます。(農林課、農村整備課、農業委員会ほか)
- ・地産地消、環境に配慮した農業の推進
地域共生型農業の育成に取り組んでいきます。(農林課ほか)
- ・森林保全
保水機能を有し、生物多様性の宝庫でもある森林の保全の必要性を推進し、環境保全の意識啓発を図ります。(生活課、農林課ほか)

【取組目標】～取組状況の進行の目安として～

- ・耕作放棄地の有効利用箇所数
- ・里山林活用面積

【市役所ではこれまでに、このような取組を行ってきました】

- ・有機栽培コスモス会（農林課が所管）
自家製野菜を販売し、地産地消の推進を行うとともに、農地の有効利用を図っています。

【市民・事業者の方々へのご提案】

取組内容	貢献度	アピール度	備考
里山の整備活動に参加しましょう	   	 	
耕作放棄地の改善と森林の保全を進めましょう	   	  	
地産地消を推進しましょう	   	   	
余った農産物の交換市などの検討をしましょう	 	   	
農業は最小限の使用に止めましょう	   	  	
化学肥料から有機肥料の使用に転換しましょう	   	   	
耕作放棄地の活用策を検討しましょう	  	  	
農作物に対する消費者への理解を深めましょう	 	   	

- 貴重な生きもの（動植物）の生育生息地としての環境整備を推進します！
- 美しく澄んだ水に保つために、水質改善に向けた各種対策を推進します！
- 自然生態系の維持のため、良好な水辺空間の保全を推進します！

また、市域のため池群は、「北播磨地域ため池群」として生物多様性ひょうご戦略に位置づけられ、貴重な動植物、水鳥などの生育生息地として積極的に保全していくこととなっているほか、ラムサール条約湿地（※注１）潜在候補地にも選定され、登録に向けた様々な取組を展開します。



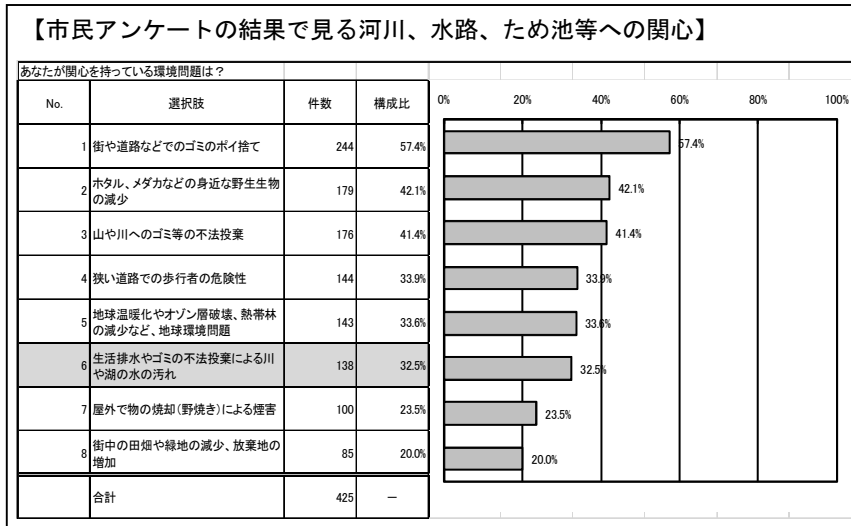
千鳥川の沈下橋と石積護岸

- ・小川とため池がたくさんある（水辺資源）
- ・集落ごとに除草、水路の整備をしている
- ・加古川とその支流、農業用水路が網の目のように張り巡らされている。
- ・川べりを健康のためウォーキングする人が増えた
- ・下水道普及率が高くなり生活雑排水の処理が良くなった
- ・河川の自然がなくなった（土→コンクリート化）

- ・川の水が汚れていて、魚も住めないだろうと思うところが多々ある
- ・時々家の前の水路から油の臭いがすることがある
- ・河川やため池等の水質が良くない

市民アンケートで、水辺の環境（水のきれいさ）に対し不満をもたれている意見が40%近くありました。

45



(左記アンケートの考察)
市民アンケートで、川や池などの水の汚れを感じた人が多く、6位となっています。



二つのアンケート結果から

自然離れしている現状がありながら、川などの汚れを感じている結果により、環境への関与を希望する人が多いことを表わしていると思われます。

②主要な課題

河川、水路、ため池など、市民生活にうるおいや安らぎを与える水辺で富栄養化現象が拡大しています。

公共水域の水質において、農薬や殺虫剤、毒性の強い物質等の検出により公害問題に発展した歴史はありませんが、水はにごり、川底や石には藻類がはびこり、魚は種類も量も減っています。

含有物質を測定して結果を得る水質分析調査に基づく水質の保全だけでなく、人と自然とのふれあいの空間として保全し創造していくことが必要です。

③今後の方針

加東市では、市民が自然を楽しむことができ、うるおいと安らぎを与える重要な自然資源として、また、貴重な野生動植物の生育生息の場として、河川、水路、ため池などの水辺地の環境を保全していくほか、ラムサール条約への登録に向けた様々な取組も積極的に進め、良好な水辺環境の保全、創出を推進していきます。

人と自然とのふれ合いの場として、身近な水辺の水質等の改善するための管理が求められています！

【 主要な施策 】

貴重な動植物の生育生息地として守るために、

◇環境との調和に配慮した河川、水路、ため池、ビオトープ整備を推進

◇生きものの生育環境や景観などを含めた保護制度の検討（自然環境百選等の検討）

美しく澄んだ水に保つために、

◇水質監視のための公共水域の水質調査を促進（科学的調査と生物生態系調査の併用）

◇ゴルフ場と連携したため池等の水質調査の実施継続

良好な水辺空間としての自然生態系の維持管理のために、

◇ラムサール条約登録に向けたため池等の動植物調査の促進

【市役所で今後取り組んでいく内容】

- ・下水道等の管理、施設の充実、水質保全：老朽化した農業集落排水処理施設を公共下水道へ接続し、維持管理費の軽減を図っていきます。また、浄化槽設置区域にお住まいの方に対して、正しく浄化槽を理解していただく啓発活動を進めて浄化槽設置を促進していきます。（上下水道部）
- ・環境との調和に配慮した基盤整備：老朽ため池の改修に当たっては、土地改良法に基づき環境への配慮を積極的に進めていきます。（農村整備課ほか）
- ・環境美化活動、水辺環境改善：市が地域住民の協力を得て、加古川本流、千鳥川水系、東条川水系の河川水路の水辺の美化活動等を推進し、人が集う水辺の再興を行っていきます。（生活課ほか）
- ・多自然型整備の推進：河川工事などの際は自然破壊につながらないよう配慮し、多自然型にしたり魚道を作ったりするなど自然環境と生態系への配慮を行います。（土木課ほか）

【取組目標】～取組状況の進行の目安として～

- ・ビオトープ整備箇所数
- ・多自然工法採用箇所数

【市役所ではこれまでに、このような取組を行っています】

- ・土地改良事業（農村整備課）
ため池整備事業においては、貴重種の移動など環境への配慮を原則として進めています。
- ・ラムサール条約登録に向けた各種調査の実施（農村整備課ほか）
ため池を中心に、貴重種、絶滅危惧種等の調査を行います。

【市民・事業者の方々へのご提案】

取組内容	貢献度	アピール度	備考
川の調査などに積極的に参加してみましょう	   	   	
汚染物質を流さないようにしましょう	   	  	
ため池の浄化のための取組をしましょう	   	   	
ホテルが住むような水辺環境をつくりましょう	 	   	

(3) 動植物等生物の生育生息環境、生態系とともに生きるくらし

- 各種整備、改修に当たっては、野生動植物に配慮した取組を進めます！
- 生態系保全のため貴重な動植物の調査等を継続していきます！
- 特定外来生物の駆除に向けた取組を進めます！

①現状と問題

加東市には田園、里山のほか、加古川、東条川、千鳥川、数多くのため池など、野生動植物の生育生息地が市内各所に広がっています。

特に、ため池をはじめとする水辺地では、多くの水鳥や魚が棲み、ホタルが舞うなど、生態系の豊かさが保たれています。しかしその一方で、ブラックバスやブルーギルによる在来種の減少や、ミドリガメ、ヌートリアの増加などによる地域固有の生態系の破壊も危惧されています。また、里地里山ではアライグマの増加による農業被害も報告されるなど、特定外来生物の増加、生育生息地の拡大への対応が市域全体で大きな問題となっています。

さらに、里山では、シカ、イノシシなどの増加による農作物への被害なども深刻化しています。

また、ラムサール条約湿地潜在候補地に選定されるなど、生態系の保全、生物多様性の確保に向けた契機を得られたことから、より一層の取組推進、意識醸成が求められます。



市内のほとんどのため池で見られる
ブラックバスの群れ

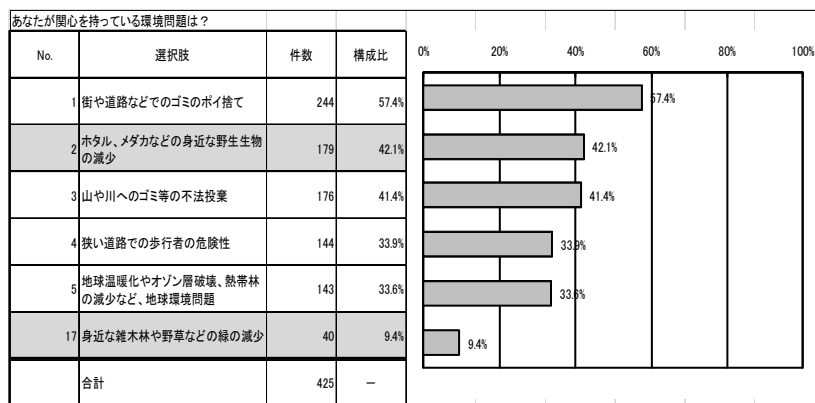
【環境市民会議が示した地域の現状】

- ・サギ草など、レッドデータブックに載っているような野草もある
- ・用水路にシジミが増え、ホタルも戻りつつある
- ・昆虫採集をする子も減ったように感じる

【環境市民会議が示した地域の問題】

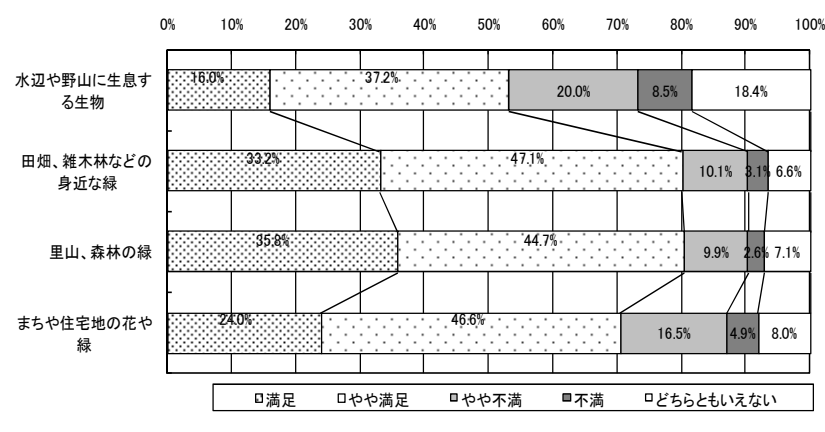
- ・トンボやチョウが少なくなった
- ・河川工事で井堰を作って水の流れをせき止めたため、魚の種類と数が減っているように思う
- ・千鳥川や東条川の上流、ため池にまで外来魚が居ると思う（誰かが放流している）
- ・カエルの数が減り、アライグマ、ヌートリア、野バト、カラスが増えているように思う

【市民アンケートの結果で見る生物、生態系等への関心】



(左記アンケートの考察)
市民アンケートで、ホテル、メダカや身の回りの緑の現象を捉えている意見が多く、豊かな自然の保存への関心が非常に高いと思われます。

【市民アンケートの結果で見る生物、生態系に関する現状と課題】



(左記アンケートの考察)
市民アンケートで、自然環境（生きもの環境）に満足している意見結果です。



二つのアンケート結果から

生活空間での緑のあり方や生きものの存在に対して満足度は高いが、ホテルやメダカなどの存在がなく、昔の環境とは違っていることを多く感じている結果となっている。

②主要な課題

防災、観光、日常生活において人々の暮らしに便利なまちづくりを進めた結果、生態系を無視した“循環”のない地域環境が拡大しています。人々の暮らし（人々の生命の維持）は生物多様性、生態系の中で深く関わり、また成立しています。

これからのまちづくりにあっては、法律や条例等で定められた数値基準を遵守することはもとより、動植物の生育環境としての自然環境の保全と、生きものとの共生を基本とするまちづくり、地域づくりが必要です。

③今後の方針

加東市では、各種施設の整備、活動に当たっては、ラムサール条約登録など貴重な野生動植物の生育生息環境に配慮することで、生態系を保全していくとともに、自然、動植物と共生した地域環境づくりを推進していきます。

生きものと共生した環境まちづくりが重要です！

【 主要な施策 】

野生動植物に配慮するため、

◇河川やため池、道路などの整備、改修での環境配慮型導入の検討・推進（多自然型工法等）

生態系保全、生物多様性の確保に向けて、

◇貴重な動植物の調査、モニタリング等を継続（水辺の生態系調査等）

◇ラムサール条約湿地登録による貴重な地域環境の保全活動の強化

特定外来生物の駆除に向けた取組を進めます。

◇ため池での池干し（水抜き）作業等の実施の啓発（生態系実態調査と環境教育）

【市役所で今後取り組んでいく内容】

- ・ 特定外来生物の駆除活動を進めます。（生活課ほか）
- ・ 市内の貴重種、絶滅危惧種等の把握・調査等を行い、加東市生物多様性地域戦略並びに加東市版レッドデータブックの作成を順次進めます。（生活課ほか）

【取組目標】～取組状況の進行の目安として～

- ・ 貴重種、絶滅危惧種の確認、生息維持
- ・ 特定外来生物の駆除

【市役所ではこれまでに、このような取組を行ってきました】

- ・ ため池の生物多様環境の調査（農村整備課）
ため池に生息する貴重種、絶滅危惧種等の調査を実施しました。
- ・ ラムサール条約登録に向けた各種調査の実施（農村整備課ほか）
ため池を中心に、貴重種、絶滅危惧種等の現地調査を行いました。

【市民・事業者の方々へのご提案】

取組内容	貢献度	アピール度	備考
外来生物の駆除に協力しましょう	   	   	
ため池でのフナなど外来種の増殖に努めましょう	   	  	
生物の保護、植物の保護に協力しましょう	   	  	
水草の植栽、維持管理に努めましょう	   	  	

(4) 歴史・文化環境を取り込んだくらし

- 自然環境と一体となった歴史、伝統文化を保存・継承します！
- C A T Vなどを通じて地域の伝統文化の発掘や情報発信を推進します！

①現状と問題

加東市の歴史・文化資産としては、国宝指定を受けた西国霊場 25 番札所御嶽山清水寺や鹿野山朝光寺などがあります。

また、自然的な資産として名勝関竜灘、東条湖や清水寺などを有する清水・東条湖・立杭県立自然公園があります。

しかし、これらの歴史・文化資産、自然資産の知名度が必ずしも高いとは言えない状況です。



朝光寺の本堂（国宝）



加東市の名勝 関竜灘

【環境市民会議が示した地域の現状】

- ・ 自然の風景が美しい。光明寺、三草山が良い

【環境市民会議が示した地域の問題】

- ・ 県立自然公園などがあるが、環境啓発等に有効な利用展開がない

②主要な課題

地域の文化、風土には環境に配慮した生活様式や空間など大変重要なものが多く含まれます。開発に伴い自然環境が減少し、貴重な資源も急速に減少しています。

次世代に文化、風土とともに人々にとって非常に重要な環境も継承していく必要があります。

③今後の方針

加東市では、地域の文化、風土には環境に配慮した生活様式や空間など大変重要なものが多く含まれます。その文化や風土を保全する意識をより高め、希薄化したといわれる人と人との結びつきや失われつつある地域文化を保存し継承することは、それらに関係した地域空間の保全につながり、環境（資源）を継承することにもつながると考え、地域の歴史・文化資産や自然資産を積極的な活動による地域の歴史と併せた環境空間を次代へ保全・継承し、地域の伝統、文化、風土として根付かせた地域環境づくりを推進するとともに観光資源として生かしていきます。

歴史的、文化的資産、自然資産を地域の風土（環境資源）として根付かせることが重要です！

【 主要な施策 】

自然環境と一体となった歴史、伝統文化を保存・継承するために

◇後継者も含めた地域環境の保護と育成を推進

◇CATVなどを通じて地域の伝統文化の発掘、情報発信を推進します。

【取組目標】～取組状況の進行の目安として～

- ・来訪者の拡大
- ・各種伝統芸能等への参加者拡大

【市役所ではこれまでに、このような取組を行ってきました】

- ・伝統文化や歴史的遺産の伝承（生涯学習課）
加東遺産めぐりを実施しました。

【市民・事業者の方々へのご提案】

取組内容	貢献度	アピール度	備考
名所・旧跡と自然環境をマッチさせた保存等に取り組みましょう	   	 	
現存する継承と失った伝統文化や風習の復活再生により、歴史的伝統文化による地域の活性化を図りましょう	 	  	

5-4. 市民、事業者、行政等の相互の連携・協働による環境の保全と創造に関する施策

(1) 市民、事業者、行政等の意識醸成、普及啓発の推進

- 環境配慮を基調として様々な事業活動、施策に取り組めます！
- 地域でのふれあいを図りながら、意識を高め、環境保全行動を推進します！
- 積極的な情報発信、普及啓発活動を推進します！

①現状と問題

加東市では、地球環境に関する意識醸成を図り、取組を積極的に進めるために「地球と地域の環境を守るまちづくり」を掲げ、様々な取組を展開しています。

本計画の策定段階から「加東市環境市民会議（※注1）」を設置し、市民、事業者、行政の協働と参画による環境の保全と創造に関する活動を広げるために、その内容や方法について議論してきました。加東市環境市民会議は、計画策定後も様々な事業、取組の推進に当たり中心的な役割を担うことが期待されています。

また、広く一般市民、事業者、行政職員などに対して、環境の保全と創造に関する取組の重要性を伝えるために環境まちづくり会議を開催するなど、意識醸成、普及啓発の取組を進めています。



第1回環境まちづくり会議(H21. 12. 19)



加東市環境市民会議の様子

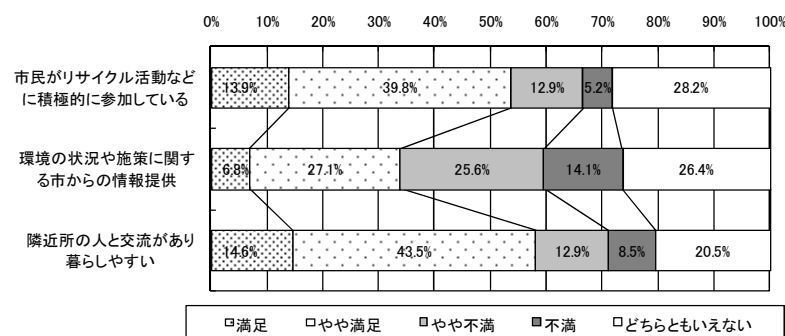
【環境市民会議が示した地域の現状】

- ・通学の学童を誘導、保護している（見守り隊）
- ・地域のつながり、近所付き合いがまだ残っている

【環境市民会議が示した地域の問題】

- ・市民の環境意識（CO2削減等）が低い方がまだまだ多い
- ・事業者や市役所などの地球温暖化対策の情報発信が少ないように思う
- ・環境負荷低減を意識する機会が少ない
- ・各地区の状況・情報が現在のシステムではわかりにくい
- ・イベントへの参加者が少なく活気がないように思える

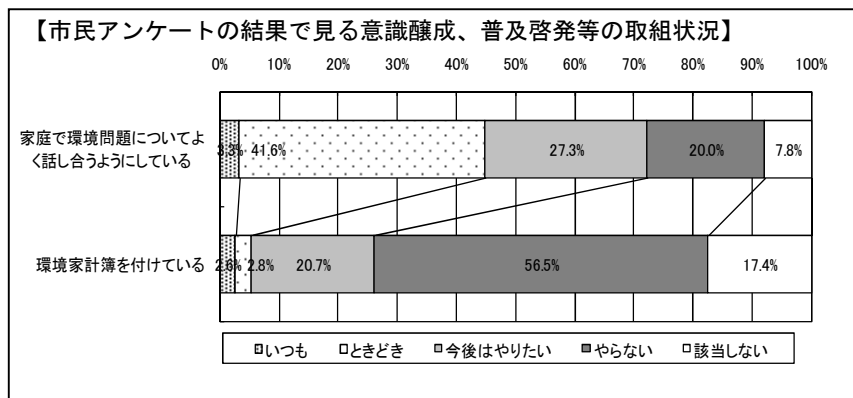
【市民アンケートの結果で見る意識醸成、普及啓発等の現状と問題】



（左記アンケートの考察）

市民アンケートでは、暮らしやすさへの満足度とリサイクル活動への参加が半数近くあったが、市の対応等への不満度も高い。

（※注1）加東市環境市民会議：「第4章の2. 計画の推進体制」で説明しています



(左記アンケートの考察)

市民アンケートでは、各家庭での環境についての話し合いは半数近くに及んでいます。が、しっかりとした把握までは至っておらず、徹底した行動にはつながっていない部分もあるように思われます。



二つのアンケート結果から

ある部分では、今の生活環境などに満足してしまっ、今以上の環境に対する意識の向上を必要と感じていない状況が伺えます。

②主要な課題

これからの環境まちづくりに当たっては、行政だけでなく、市民、事業者等の全ての主体の参画と相互の連携が必要不可欠です。

③今後の方針

加東市では、地球環境（地球温暖化防止）、生活環境（循環型社会の形成、ゼロエミッション）、自然環境（生態系、生物多様性の確保）の保全と創造に向け、市民、事業者、行政等の全ての主体の参画と協働を進めるために、『気づき（※注1）』を大切にしながら様々な普及啓発活動に積極的に取り組んでいきます。

特に加東市環境市民会議については、全ての主体の参画と協働による環境の保全と創造のためのプラットフォームとして、計画の実効性を担保する重要な主体として位置づけ、メンバーの拡充などを行いながら、環境優先社会の創造に向けた取組を展開していきます。

地域全体で環境まちづくりを進めるための意識を育むことが重要です！

【 主要な施策 】

環境配慮を基調とした事業活動、施策展開として、

◇環境に関する人材の育成（環境啓発員等）

意識を高め、環境保全行動を推進するために、

◇地域でのふれあいを図りながら、環境啓発の場の拡大

◇環境まちづくり会議等の開催

積極的な情報発信、普及啓発活動を推進するために、

◇マスコットキャラクター「加東伝の助」の有効活用

◇各所照明やイルミネーションの低電力・LED・自家発電等への更新による明るく楽しくエコライフへの啓発

(※注1) 気づき：日常生活で、研修会や学習会で、与えられたことに対して消化していくだけではなく、「なぜ環境学習が必要なのか?」「いま、何を求められているのか?」「個人が、家族で、地域で何を行えば良いのか?」など、本質の部分を知ること、理解すること。

【市役所で今後取り組んでいく内容】

- ・大学等との連携
兵庫教育大学が所有する環境に関する知的財産を、積極的に行政（市の環境施策）に活かしていきます。（企画政策課ほか）
- ・人材育成、コミュニティ再生
環境啓発員（指導員）を育成し必要に応じて出前講座等を開催するなど、環境啓発を行っていきます。住民による循環型社会づくりを促進させるとともに、地域コミュニティの推進を図っていきます。（生活課）
- ・各種情報発信
市のマスコットキャラクター「加東伝の助」を活用し、市政情報等を発信していきます。（生活課ほか）
- ・啓発活動、指導助言による生活環境保全
公害問題の軽減と環境配慮行動の啓発により生活環境の悪化や健康被害の軽減・撲滅を図っていきます。（生活課）
- ・市民の意識向上
市民の「まちを美しくする運動」の意識向上と環境美化の推進、活動を促進していきます。環境美化及び生活環境の高揚を図り、環境に配慮した住みよい地域社会を創出していきます。分かりやすく身近に環境問題について学んでもらうことにより、“気づき”を大切にして環境保全の意識付けを図っていきます。（生活課）
- ・各種イベントの開催
イルミネーション事業では、自家発電型イルミネーションやエコイルミネーションを使用するなど、環境啓発の場としての活用も検討していきます。（生活課ほか）

【取組目標】～取組状況の進捗の目安として～

- ・環境まちづくり会議の開催、参加者数
- ・環境に関する講演会、イベント等の開催回数
- ・環境に関する広報、情報発信回数

【市役所ではこれまでに、このような取組を行ってきました】

- ・行財政改革大綱（集中改革プラン）の推進（企画政策課）
第1次行財政改革大綱（H18～H21）の中で「地球環境を守るまちづくり」を実施項目に掲げて取り組んできました。
- ・姉妹都市との交換留学生派遣・受入事業（企画政策課）
オリンピック市、ホリスター市合同使節団受け入れ時に、「環境」をテーマとして小学校での環境学習及び市内環境関連企業を紹介しました。
- ・消費者啓発講座・研修会（生活課）
各企業でも日常的に自主的に取り組まれているが、消費者の立場としてごみ問題に対する学習会の実施や、マイバック持参運動の店頭キャンペーンを行いました。
- ・公害対策事業（生活課）
地域（市民・地区役員等）や事業者による連絡等により公害問題等に対応してきました。

【市民・事業者の方々へのご提案】

取組内容	貢献度	アピール度	備考
工場見学を積極的に受入れましょう	 	   	
自宅緑化・地域緑化に心掛けましょう	  	   	
地域組織等で環境活動をより推進しましょう	   	   	
事業者は植樹活動などCSR活動を進めましょう	  	   	
企業との関係を保ち、環境保全に役立てましょう	  	 	
親子で自然にふれ合いましょう	   	  	
地域の良さを子ども達に伝承しましょう	   	   	

(2) 環境教育の推進

- 新たな環境学習の場を設け、積極的に実施していきます！
- 学校等教育機関等と連携し、環境教育の拡大を図っていきます！

①現状と問題

加東市では、学校活動の中でトライやる・ウィークや環境体験（環境学習）事業を通じて、次代を担う子どもたちを中心に環境に関する学習の場を提供し、環境教育を進めてきました。

このような中で、平成 22 年度には「かとう自然がっこう」と題し、河川（加古川）をフィールドとした自主的な環境学習会を実施しました。この取組は今後、学校や関係行政機関などの協力を得ながら、さらに拡充する予定としています。



平成 22 年度に初めて開催した「かとう自然がっこう～川の巻」の様子

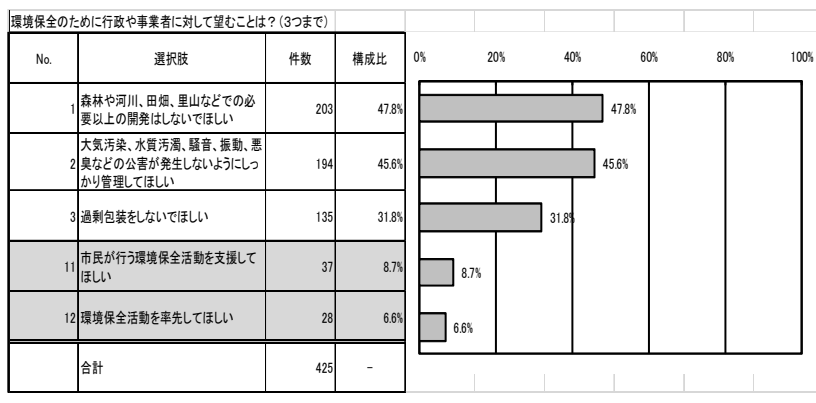
【環境市民会議が示した地域の現状】

- ・事業所でも環境に関する学習の機会が増えている（施設見学等）
- ・学校でのオープンスクールなど教育現場と住民の関わりを重視している
- ・企業管理の環境学習クラブの活動実施が盛んになっている
- ・お店でカブトムシなどが売っているから山や森へ行かなくなった

【環境市民会議が示した地域の問題】

- ・学校での取組にはバラツキがあるように思う
- ・学校以外での勉強会やふれあいイベントが少ないように思う
- ・保護者の中でも山や川での遊び方を知らない方が増えたのではないかな

【市民アンケートの結果で見る環境教育、普及啓発等への期待】



アンケート結果から

生活環境としての自然に対する意識はある程度あるものの、環境保全等の活動に対する項目の反応が非常に低く、活動や取組に対しての関心の低さがうかがえます。

②主要な課題

環境まちづくりを進めていくためには、その担い手となる人材を育成していくことが特に求められます。

③今後の方針

加東市では、子どもから大人まで、楽しく環境について学ぶ場を設け、環境への意識醸成、意識改革を行い、環境像の実現に向けた土台づくりについて、気づきを大切にしながら推進します。特に、幼・保育園、小・中学校で、環境に関する教育が積極的に行われるように働きかけていきます。

「気づき」を大切にしながら、環境教育や学習を推進することが重要です！

【 主要な施策 】

環境学習を積極的に実施するため、

◇かとう自然がっこう（環境学習会）の継続・拡大

学校等教育関係機関等と連携し環境教育の拡大を図るために、

◇学校や幼・保育園等への出前教室や環境教育（独自の授業）の補助に努める

【市役所で今後取り組んでいく内容】

- ・学校教育における環境教育の充実
様々な体験活動を通して、自然環境を守るという意識の高揚を図っていきます。総合的な学習の時間等を活用して環境をテーマとした学習に積極的に取り組んでいきます。（学校教育課、教育総務課ほか）
- ・障害者福祉における環境教育
室内だけの学習にとどまらず、自然環境を利用した現地活動研修も取り入れていきます。（社会福祉課ほか）
- ・関係機関との連携による環境教育の充実
県立人と自然の博物館と連携し、子どもたちが生き物や植物を身近に感じ、楽しみながら学習できる場の提供イベント開催を継続していきます。（生活課、生涯学習課ほか）

【取組目標】～取組状況の進行の目安として～

- ・環境学習会開催回数、授業時間数
- ・環境イベント、環境学習会等への参加者数

【市役所ではこれまでに、このような取組を行ってきました】

- ・つどいのひろば事業（子育て支援課）
エコ工作を実施しています。
- ・自然学校推進事業（学校教育課）
カヌー・カヤック、浜辺での遊び、地引き網など、普段できない海での活動を多く取り入れ、よい体験活動を進めてきました。
- ・トライやる・ウィーク推進事業（学校教育課）
環境を大切にされる地域の人と出会う中で、生徒は、学ぶこと、働くことの意義について考える機会になり、これまでの生活を見直し将来を考える機会として実施しました。
- ・環境体験事業（学校教育課）
環境体験事業を環境教育のカリキュラムに位置づけて実施しました。また、外部講師に学びながら知識・技能を高めました。
- ・環境学習会の実施（生活課ほか）
“かとう自然がっこう（川の巻）（森の巻）”を実施するとともに、各学校単位での環境学習の充実も図っています。

【市民・事業者の方々へのご提案】

取組内容	貢献度	アピール度	備考
工場見学を積極的に受け入れましょう	   	   	
小さいころから自然とふれ合いましょう	   	 	
昆虫採集をしましょう	 	 	
親子で自然観察、講座に参加しましょう	   	   	
自然環境教室、観察会などにも参加しましょう	   	   	
家庭や職場で環境のことを少しずつ話しましょう	   	 	

5-5. 分野横断的な環境の保全と創造に関する施策

環境に関する取組として、加東市では、分野ごとの取組のほかに、以下に示すような総合的な取組を実施していきます。

・マネジメントシステムの確立（エコアクション21の認証取得）

担当課：生活課

加東市では環境に配慮した施策、事務事業を積極的に、かつ、継続して取組んでいくために、当初は加東市独自のP.D.C.A.サイクルを構築するとともに、エコアクション21等の認証取得に向けた検討を行い、全庁的な環境マネジメントシステムの確立に努めていきます。

・加東市地球温暖化防止対策地域推進計画の策定（再掲）

担当課：生活課

市内の地球温暖化防止計画を策定し、市民・事業者等の協力を得ながら温室効果ガスの削減に努めていきます。

・改正省エネ法に係る中長期計画の策定

担当課：財政課

市役所のエネルギー消費量を減らす計画を策定し、毎年検証し削減に向けた取組を進めていきます。

